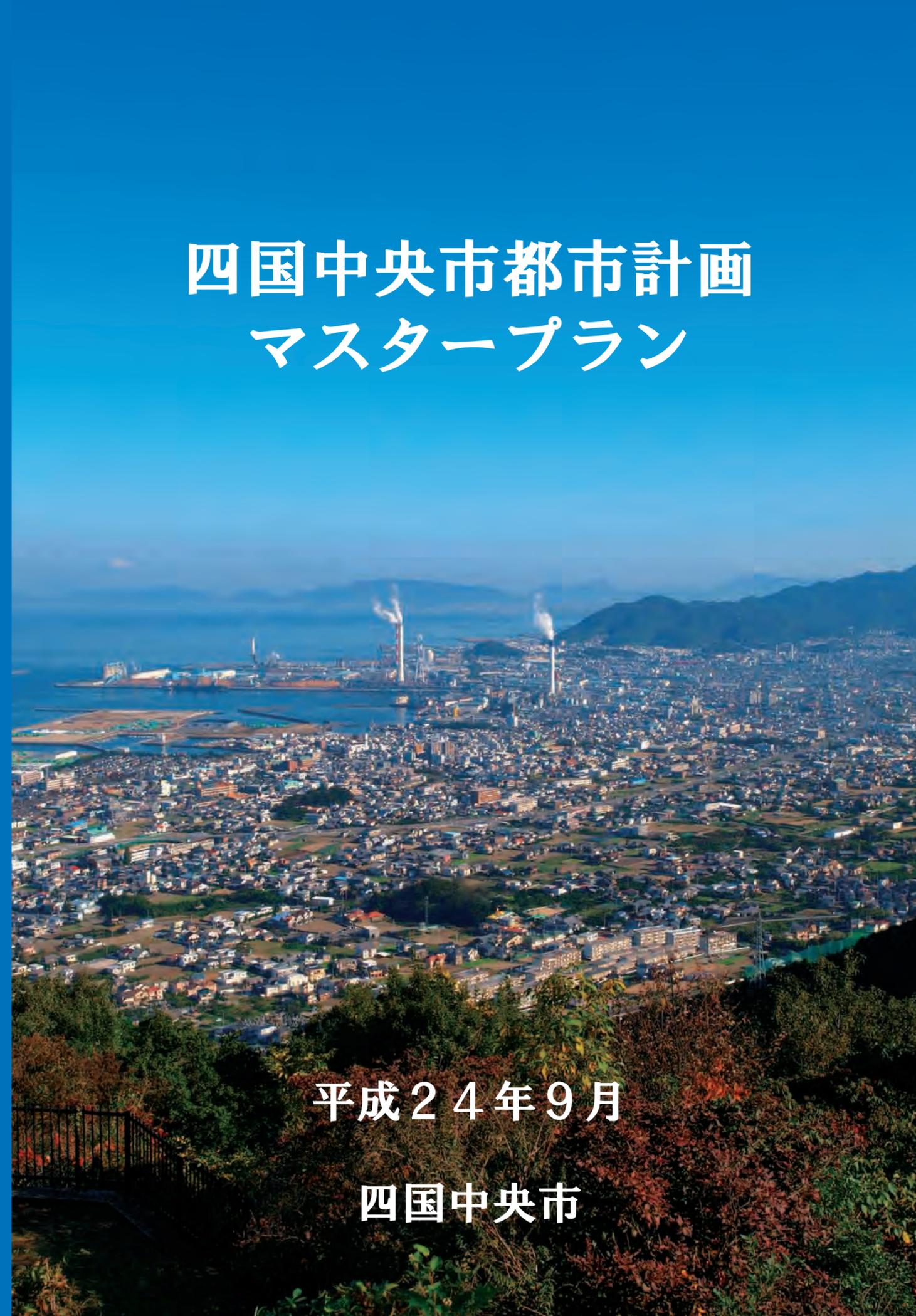




四国中央市都市計画マスタープラン

四国中央市



# 四国中央市都市計画 マスタープラン

平成24年9月

四国中央市

# はじめに

四国中央市長 井原 巧



写真：下秋則土地区画整理事業

四国中央市は、平成16年4月1日に川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併し誕生したまちです。

全国屈指の紙どころのまちが合併した結果、「日本一の紙のまち」となり、紙なら「お札と切手以外ならなんでも揃う」と言われるほど、ほとんど全ての種類の紙が生産されており、紙関連の製造品出荷額は6,000億円を誇るまちとなりました。

また、名前が示すとおり四国のほぼ中央に位置し、北は、波穏やかな瀬戸内海の燧灘に面し、南は、険しい法皇の山並みを背にし、平野部には、紙産業を中心とした活気あふれる工業地帯と緑豊かな田園が広がっています。

こうした産業と自然の調和した都市として更なる発展を続けるために、このたび「四国中央市都市計画マスタープラン」を策定しました。

本市を取り巻く社会情勢の変化として、少子高齢化や地球温暖化、また景気の長期低迷や地方の財政問題などがありますが、これらの時代の変化に対応しながら、将来にわたって魅力にあふれる都市づくりに取り組んで参ります。

長期的な課題を解決しながら持続可能な集約型の都市構造への転換を図り、20年後の市民が夢と誇りを持って充実した生活を送ることができる将来都市像の実現に努めたいと思います。

# 目次

はじめに	1	
第1章 都市計画マスタープランの策定について	5	
1.1 都市計画マスタープランとは	6	
1.2 計画策定の趣旨	6	
1.3 都市計画マスタープランの位置づけ	7	
1.4 目標年次	8	
1.5 対象区域	8	
第2章 四国中央市の現況と課題	9	
2.1 市の現況	10	
(1) 位置・地勢	10	
(2) 沿革	11	
(3) 自然条件	12	
(4) 人口	12	
(5) 産業	14	
2.2 都市計画の状況	18	
(1) 用途地域	18	
(2) 都市計画道路	24	
(3) 都市計画公園	26	
(4) 市街地開発事業	27	
2.3 都市づくりの課題	28	
(1) 社会の動向	28	
(2) 上位計画の方針	29	
(3) 市民の意識	32	
(4) 都市計画における課題	37	
第3章 都市全体の将来像	39	
3.1 都市づくりの理念と目標	40	
3.2 将来都市構造	42	
(1) 拠点	42	
(2) 交流軸	43	
3.3 人口フレーム	43	
第4章 地域に対応した都市づくり	45	
4.1 土地利用	46	
4.2 道路・交通	50	
4.3 公園・緑地	54	
4.4 市街地整備	56	
4.5 下水道・河川	58	
4.6 その他の都市施設	60	



写真：宮川周辺地区整備事業



写真：国道11号川之江三島バイパス

# 第1章

## 都市計画マスタープランの策定について

## 第1節 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法の改正により創設された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、生活・産業・交通・環境などを勘案して、土地利用のあり方、都市施設の整備などについての基本的な方針を定めるものです。

## 第2節 計画策定の趣旨

本市は、平成16年4月に川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併し、四国中央市として発足しました。合併したことにより、広域的な都市づくりの必要性が増しており、少子高齢化、生活圏の広域化、防災意識の高まりなどの社会状況の変化にも対応した、安全・安心のまちづくりを計画的に行わなければなりません。

住民に最も近い立場にある基礎的自治体である市町村が、都市計画決定権者としてその創意工夫の下に、住民の意見を反映させながら、地域別のあるべき市街地像、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく、かつ総合的に定める必要があります。

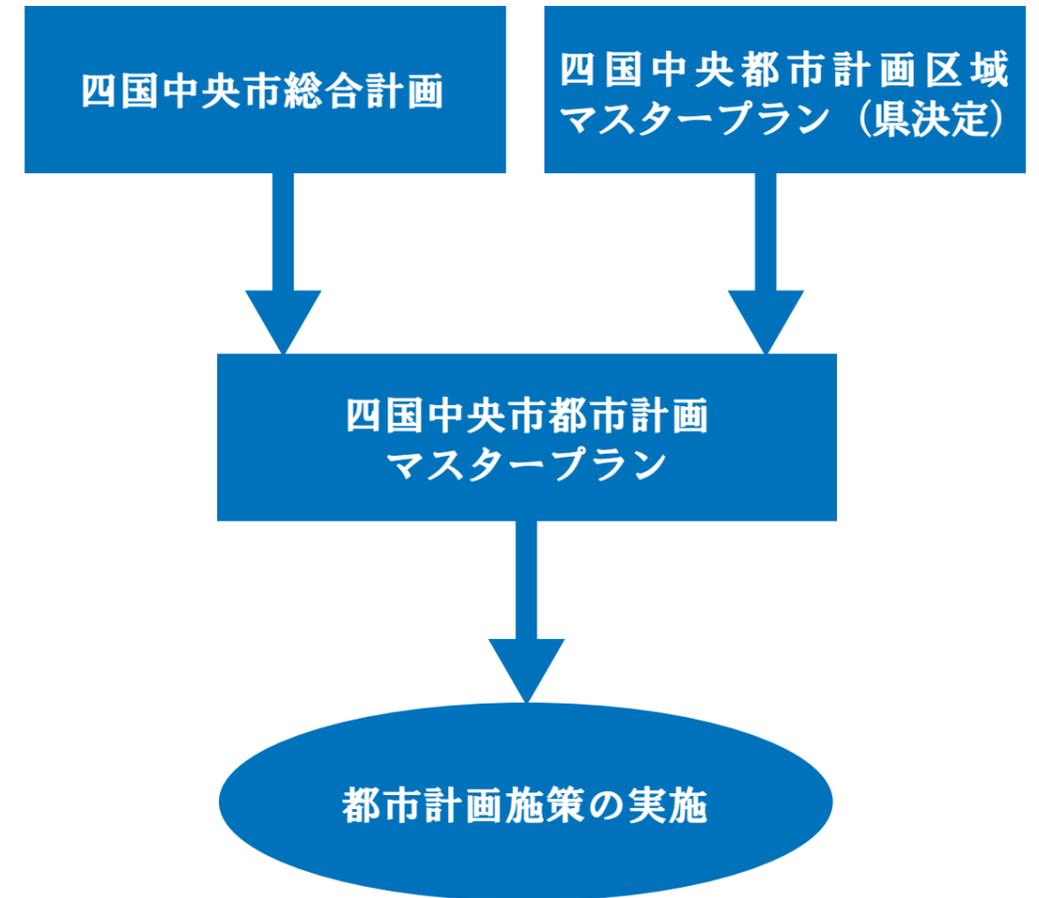
本市都市計画マスタープランは、四国中央都市計画区域を対象とし、およそ20年後の本市の姿を展望したうえで、都市計画の基本的方向を定めるものです。



写真：三島公園からの眺望

## 第3節 都市計画マスタープランの位置づけ

本市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、「本市総合計画基本構想」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（県決定）」に即し定めるものです。



## 第4節 目標年次

本市都市計画マスタープランは、おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市計画の基本方向を定めます。

目標年次：おおむね20年後（西暦2032年頃、平成44年頃）

## 第5節 対象区域

本市都市計画マスタープランは、「四国中央都市計画区域」を対象とし、その範囲、面積、人口は以下のとおりです。

（平成24年4月1日現在）

範囲	面積	人口
四国中央都市計画区域	13,612ha	89,354人



# 第2章

## 四国中央市の現況と課題

# 第1節 市の現況

## 1. 位置・地勢

本市は愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、更に南は四国山地を境に高知県と、4県が接する四国の中心といえる地域です。

地形は、東西に約25kmの海岸線が広がり、その海岸線に沿って東部には全国屈指の「製紙・紙加工業」の工業地帯を擁し、その南に市街地を形成しています。海岸線西部には、美しい自然海岸が残りその南には肥沃な農地が広がっています。さらに南には急峻な法皇山脈から四国山地へと続く山間部を擁し、この豊かな自然により豊富な水の恵みを与えられ、産業や生活が支えられています。

本市は高速道路網の整備により、三島川之江・土居・新宮の3つのインターチェンジと川之江ジャンクションを持ち、四国の「エクスハイウェイ」の中心地となっていて、4県の県庁所在地のいずれにも、ほぼ1時間で結ばれるという好条件の位置にあります。また、海路においては、重要港湾三島川之江港国際物流ターミナルの整備が進み、海外も含めた海上貨物の取扱いが活発となり、四国4県屈指の物流拠点地域として期待が高まっています。



## 2. 沿革

市内に人が住みはじめたのは、遺跡の調査により1万2000年以上前と考えられ、7世紀前半には四国最大級の石室を持つ宇摩向山古墳が造られています。大化の改新後、この地域は宇摩郡と呼ばれるようになり、古代官道など交通網の整備によって交通の要衝として発展してきました。

西暦（年号）	主な出来事
1889年（明治22年）	町村制の施行により、宇摩郡内の51村が合併し、川之江・二名・金生・上分・金田・川滝・新立・上山・松柏・三島・中曾根・中之庄・寒川・豊岡・金砂・富郷・野田・津根・小富士・土居・満崎・関川・別子山の23村となる
1953年（昭和28年）	柳瀬ダムと銅山川疏水が完成し、製紙産業は拡大期へ
1954年（昭和29年）	宇摩郡の各町村が合併し、川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村、別子山村が誕生
1975年（昭和50年）	新宮ダムが完成
1985年（昭和60年）	四国で初めての高速道路、土居インターチェンジ～三島川之江インターチェンジ間が開通
1992年（平成4年）	新宮インターチェンジが供用開始
2000年（平成12年）	川之江東ジャンクションの供用開始により、川之江ジャンクションと併せて四国の「エクスハイウェイ」が完成。また、同年10月に富郷ダムが竣工。
2003年（平成15年）	別子山村が隣接する新居浜市と合併
2004年（平成16年）	川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併し四国中央市となる
2008年（平成20年）	三島川之江港金子地区「国際物流ターミナル」の水深14m岸壁が供用開始
2009年（平成21年）	国道11号川之江三島バイパスの中之庄町～具定町間0.9km及び上分町0.6kmが開通し、総延長10.1kmの内、県道川之江大豊線～国道11号中之庄町交差点までの6.5kmが供用開始

### 3. 自然条件

気候は燧灘に面した平野部では、瀬戸内海特有の温暖寡雨で、年間平均降水量は約1,500mm、年間平均気温は16.0℃と、台風や洪水、地震などの天災も少なく、気象条件に恵まれています。近年では集中豪雨による土砂災害などの発生も見られます。

この地域の気候の大きな特色のひとつとして、平野部では毎年春先から初夏にかけて、日本三大局地風の一つである「やまじ風」が、法皇山脈の北斜面から燧灘へ周期的に吹きおろし、時には人家や農作物に被害を及ぼすことがあります。

また、法皇山脈と四国山地に囲まれた山間部も、年間平均降水量は約1,700mm、年間平均気温は13.3℃と、瀬戸内海に近く位置しているために比較的温和となっています。



### 4. 人口

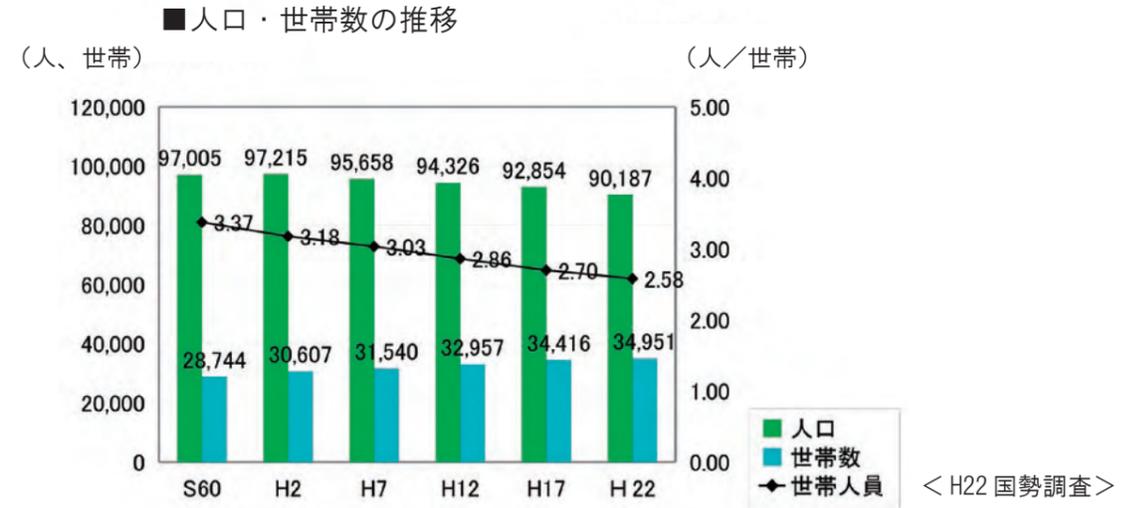
人口は微減傾向、世帯数は核家族化の進行により、引き続き増加傾向です。また、高齢化・少子化が急速に進行しています。

昼間人口比が高く、近隣都市からの就業の場となっています。

#### (1) 人口・世帯数

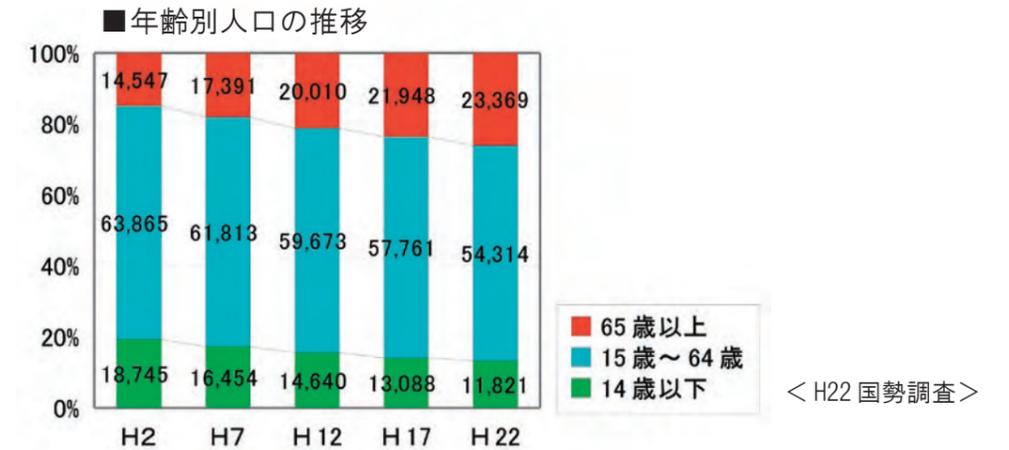
人口は戦後順調に伸び続け、昭和60年から平成2年にかけては、わずかながら増加傾向にありましたが、その後は微減となっていて、平成22年国勢調査では、人口90,187人、世帯数34,951世帯となっています。一方、世帯数は、核家族化の進行により、引き続き増加傾向にあります。

世帯当たり人員をみると、核家族化の進行や若年層の流出によって減少し、平成22年は2.58人/世帯となっています。



#### (2) 年齢構成

本市の人口の年齢構成をみると、平成2年には年少人口（14歳以下）：19.3%、生産年齢人口（15～64歳）：65.7%、高齢人口（65歳以上）：15.0%であったものが、平成22年には年少人口（14歳以下）：13.2%、生産年齢人口（15～64歳）：60.7%、高齢人口（65歳以上）：26.1%となっていて、急速に高齢化・少子化が進んでいます。



#### (3) 流出・流入人口

平成17年の流出・流入人口（国勢調査）をみると、就業や就学による流出人口が4,237人であるのに対して、流入人口が5,779人と流入超過となっていて、製紙業を中心とした、近隣諸都市からの就業の場となっています。

#### 就業者・通学者の状況

四国中央市に常住する就業者・通学者		49,206
四国中央市	自市町村で従業・通学	44,969
	他市町村で従業・通学	4,237
県内	県内	2,540
	他県	1,697
四国中央市で従業・通学する者		50,748
四国中央市	自市町村に常住	44,969
	他市町村に常住	5,779
県内	県内	2,903
	他県	2,876

< H17 国勢調査 >

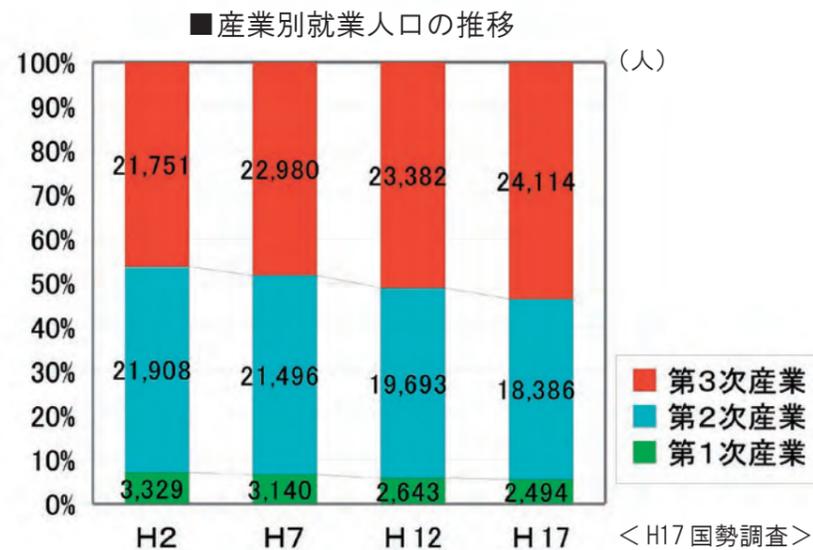
## 5. 産業

就業構造として2次産業の比率が高く、製紙業の堅調が続くとともに、職住が一体となったまちを形成しています。

水稻を基幹とした農業は、農業人口の減少と後継者不足はあるものの産業の一角を担っています。宇摩圏域の広域商業地として発展してきたが、近年は既存中心商業地の衰退が進行しています。山と海の多様な観光資源の連携による観光・レクリエーションの充実が必要となっています。

### (1) 就業構造

平成17年の産業別就業者構成をみると、平成2年には第1次産業：7.1%、第2次産業：46.6%、第3次産業：46.3%であったものが、平成17年には第1次産業：5.5%、第2次産業：40.9%、第3次産業：53.6%であり、近年は第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業の比率が増加していますが、県内各市と比較すると第2次産業の比率が特に高い就業構造となっています。



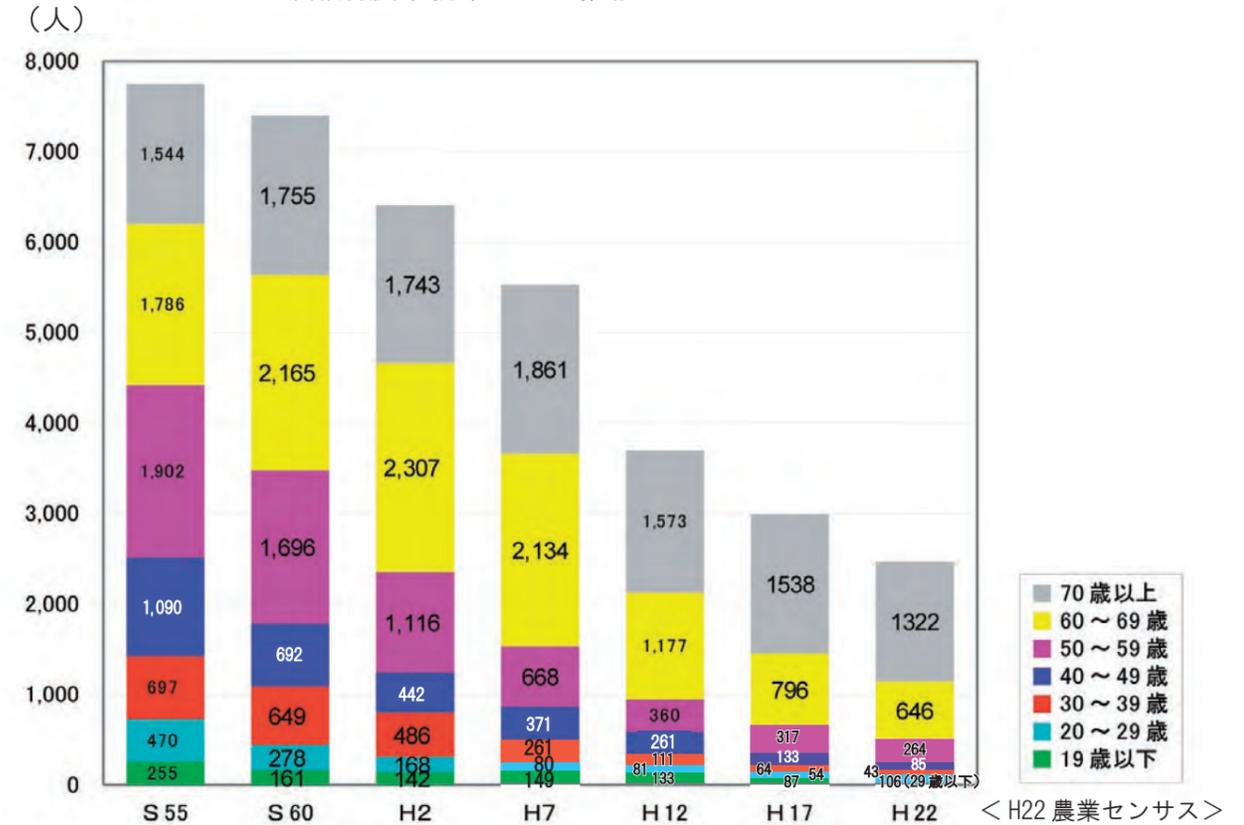
### (2) 農林水産業

農業については、農家戸数、農業人口ともに減少傾向にあり、労働力の高齢化や農業後継者の減少が進んでいるものの、水稻を基幹としながら、特産である芋類等の野菜、果樹、お茶、畜産等を組み入れた複合経営が営まれ、産業の一角を担っています。

林業については、産業としてだけでなく、森林による水源の確保と自然環境の保全という公益的機能を果たしています。

水産業は、瀬戸内海の恵まれた水産資産を背景にして、パッチ網と水産加工を中心とした漁業が営まれています。しかしながら、後継者不足も深刻な状況であり、水産業の安定的振興を図っていく必要があります。

■年齢別農業就業人口の推移



■主な作物の作付農家数、面積

	H12		H17	
	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積
水稻	1,450	594	1,077	505
さといも	847	155	755	144
ばれいしょ	165	10	165	4
かんしょ	149	9	128	7
花き類・花木	135	36	55	20
たまねぎ	103	9	158	5

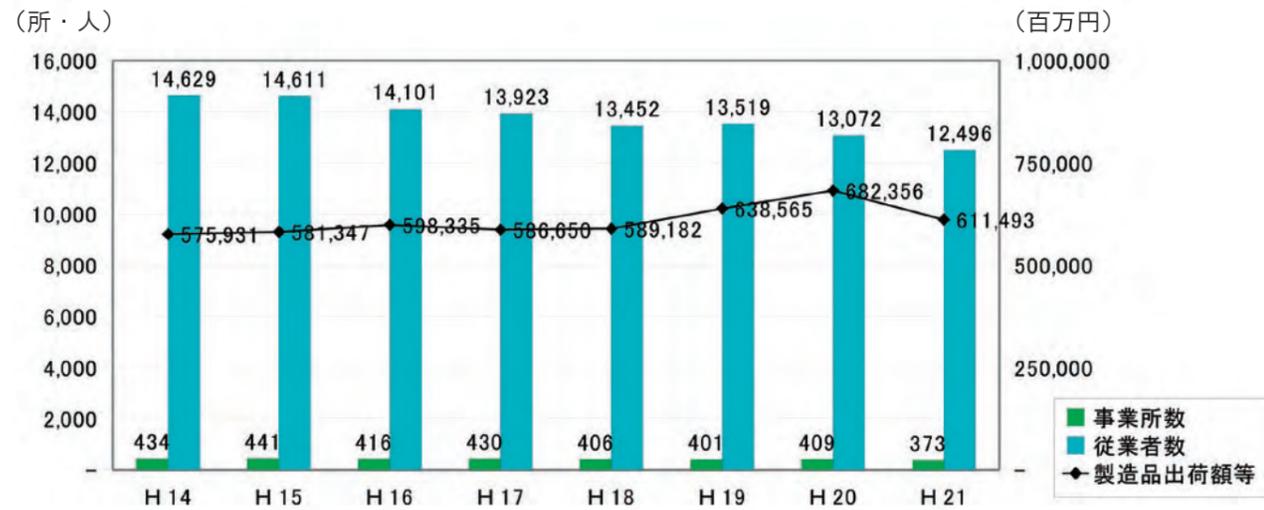
< H17 農業センサス >

(3) 工業

本市の工業は、全国的に不況が続く中であって、基幹産業である紙・紙パルプ業が底堅い推移を見せ、平成21年の工業統計表では製造品出荷額等6,115億円と四国屈指の工業生産を誇っています。

大手製紙会社は主に臨海部で工場を展開しています。しかし、中小製紙会社や紙加工会社のほとんどは、おおむね創業時のまま市内各所に立地し、住居と工場が混在した状況がみられます。

■事業所・従業員数（従業員4人以上）及び製造品出荷額等の推移



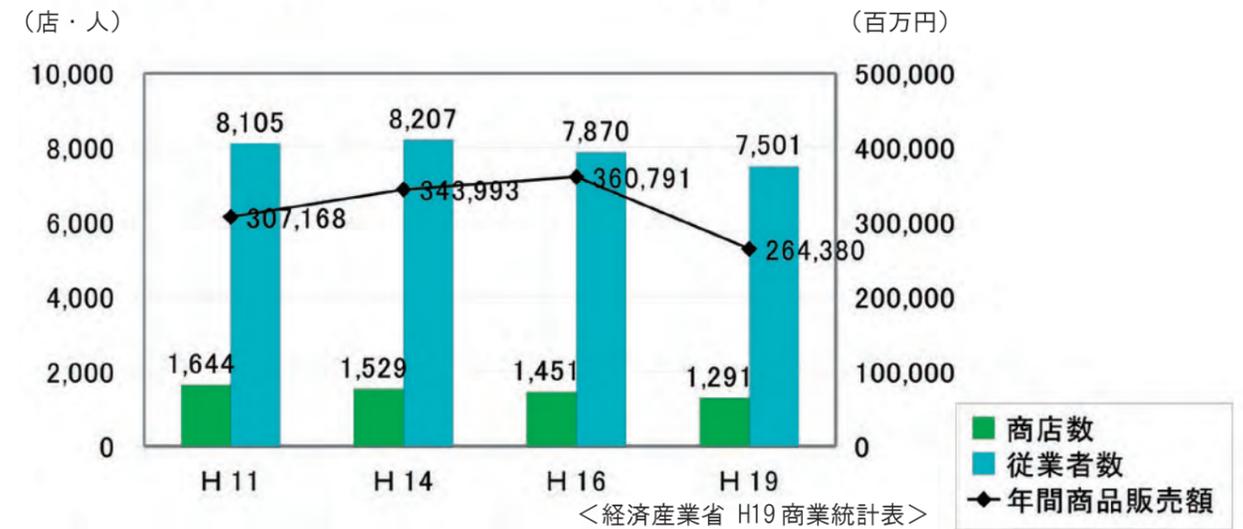
<経済産業省 H21 工業統計表>

(4) 商業

本市の小売業は、古くから工業の隆盛とともに発達してきました。しかしながら、近年、高速道路インターチェンジに近い国道11号川之江三島バイパス、県道三島川之江港線付近に大型小売店等の集積が急速に進む一方、従来商業の中心地であった既存商店街では空洞化が進行しています。また、本市の卸売業は、製紙・紙加工業とともに二人三脚で発展し、全国的な販売網を確立しています。

商店数については、減少傾向であり、年間商品販売額は平成16年頃から減少しており、昨今の景気悪化や消費者の低価格志向のほか、消費の市外流出も起因していると考えられます。

■商店数・従業者数及び年間商品販売額の推移



<経済産業省 H19 商業統計表>



写真：三島公園から望む三島川之江港付近の工場地帯



写真：三島川之江インターチェンジ付近の商業地

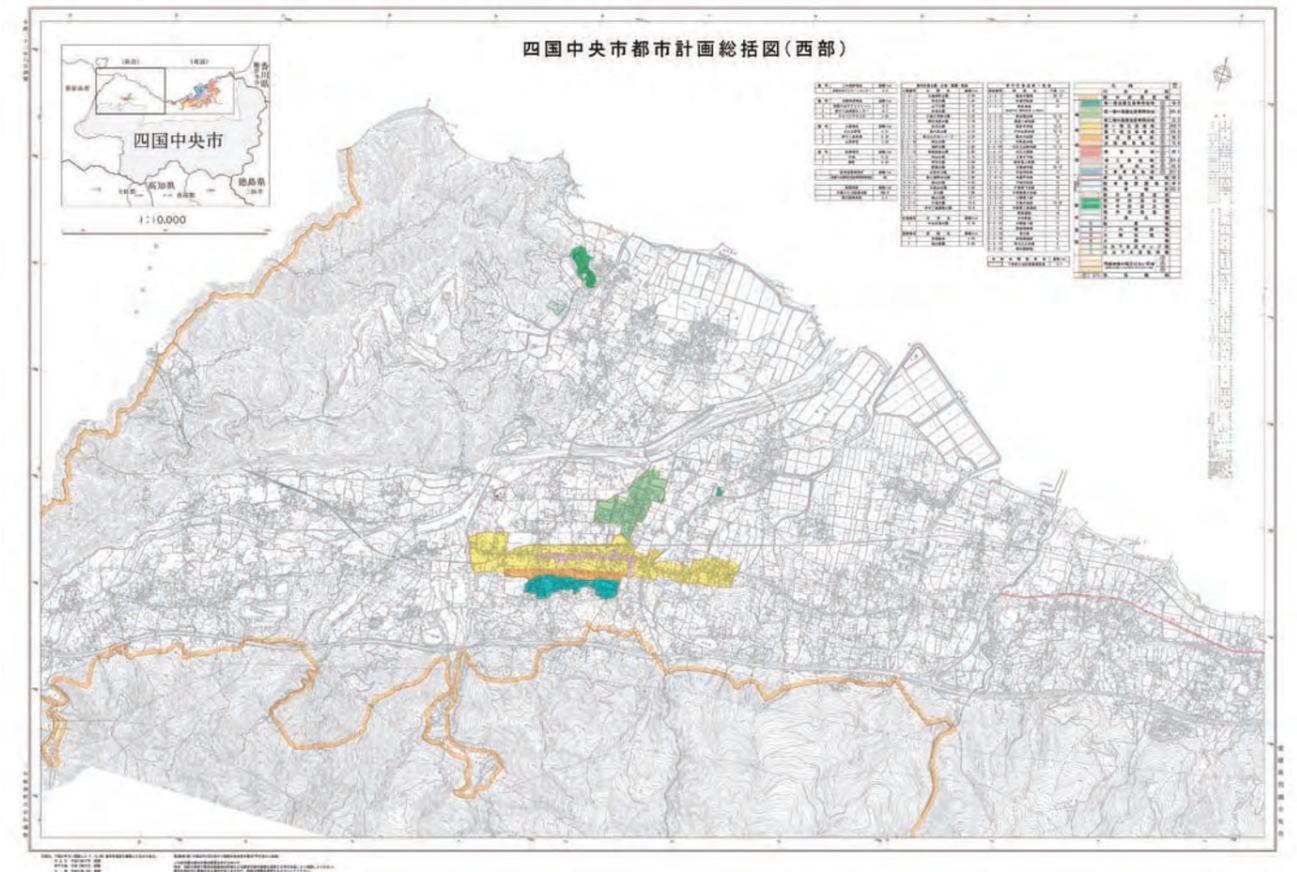
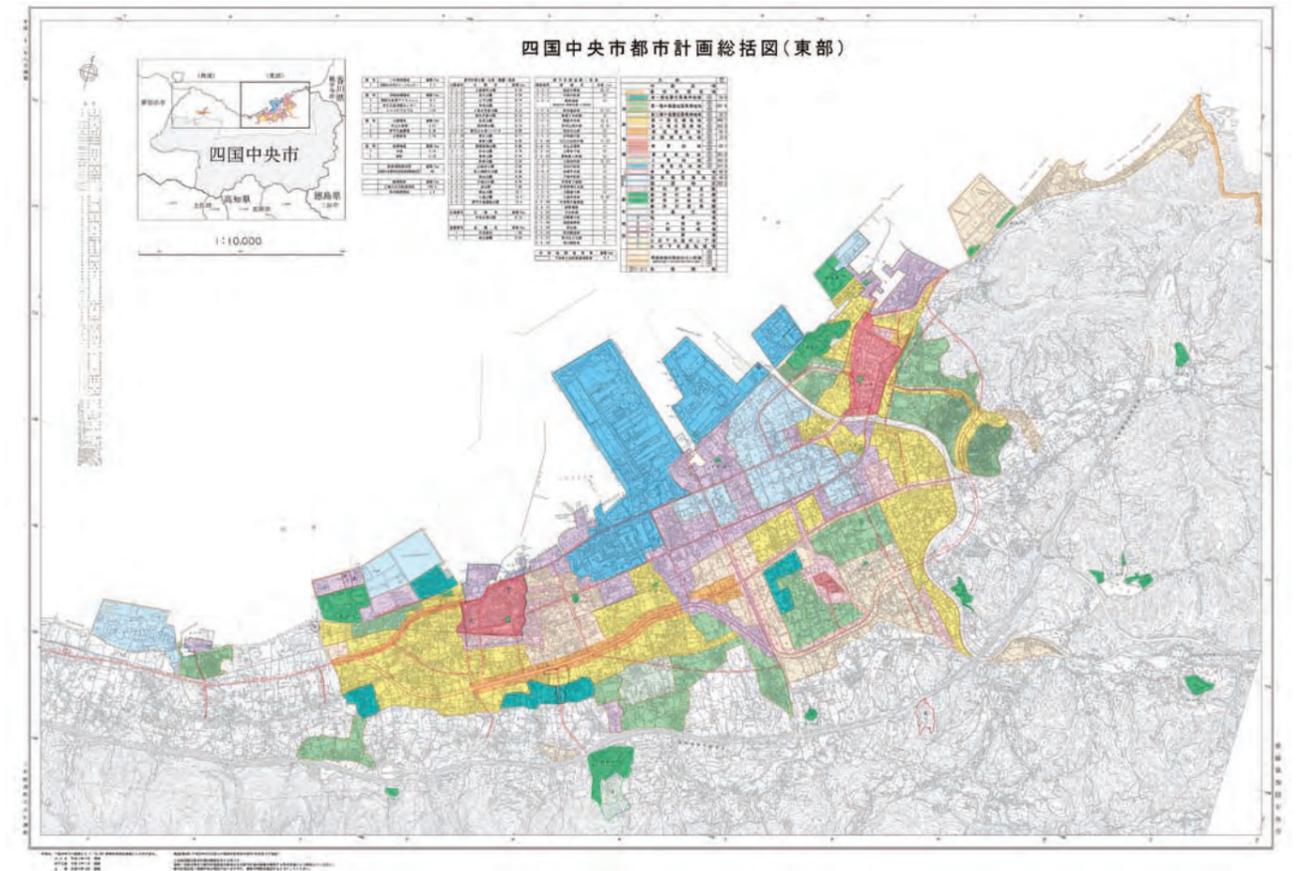
## 第2節 都市計画の現況

### 1. 用途地域の指定状況

本市の都市計画区域では、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分（線引き）は行っていません。地域地区として、用途地域、準防火地域、駐車場整備地区、臨港地区の指定を行っています。

#### ■用途地域の指定状況（H24. 4. 1 現在）

地域地区		面積 (ha)
都市計画区域		13,612
用途地域	第一種低層住居専用地域	58.9
	第一種中高層住居専用地域	261.8
	第二種中高層住居専用地域	23.3
	第一種住居地域	410.7
	第二種住居地域	103.0
	準住居地域	56.2
	近隣商業地域	73.4
	商業地域	65.1
	準工業地域	201.0
	工業地域	182.0
	工業専用地域	217.0
	計	1,652.4
その他の地域地区	準防火地域	66.0
	駐車場整備地区	46.0
	臨港地区	302.2



# 四国中央市都市計画総括図(東部)

番号	ごみ焼却場名	面積 (ha)
1	四国中央市クリーンセンター	2.0

番号	汚物処理場名	面積 (ha)
1	四国中央市アイクリン	0.2
2	伊予三島清掃センター	0.5
3	エコトピアひうち	1.93

番号	火葬場名	面積 (ha)
1	川之江斎苑	3.87
2	伊予三島斎苑	0.70
3	土居斎苑	1.06

番号	駐車場名	面積 (ha)
1	中央	0.12
2	新町	0.18

駐車場整備地区	面積 (ha)
四国中央市駅前駐車場整備地区	46

臨港地区	面積 (ha)
三島川之江臨港地区	298.9
寒川臨港地区	3.3

公園番号	公園名	面積 (ha)
2・2・1	三島東町公園	0.39
2・2・2	宮北公園	0.69
2・2・3	山下公園	0.19
2・2・4	井地公園	0.11
2・2・5	小富士児童公園	0.32
2・2・6	朝日児童公園	0.14
2・2・7	住吉公園	0.12
2・2・8	西川原公園	0.16
2・2・9	新浜ふれあいパーク	0.20
2・2・10	城山公園	0.17
2・2・11	東町公園	0.80
2・2・12	東郷公園	0.90
3・3・1	向山公園	3.70
3・3・2	東宮公園	0.99
3・3・3	新田公園	3.20
3・3・4	山田井公園	2.40
3・3・5	森と湖の公園	3.00
4・4・1	城山公園	4.00
4・4・2	大地山公園	4.90
4・4・3	浜公園	7.80
5・5・1	城山公園	12.1
5・5・2	三島公園	13.9
6・5・1	伊予三島運動公園	13.4

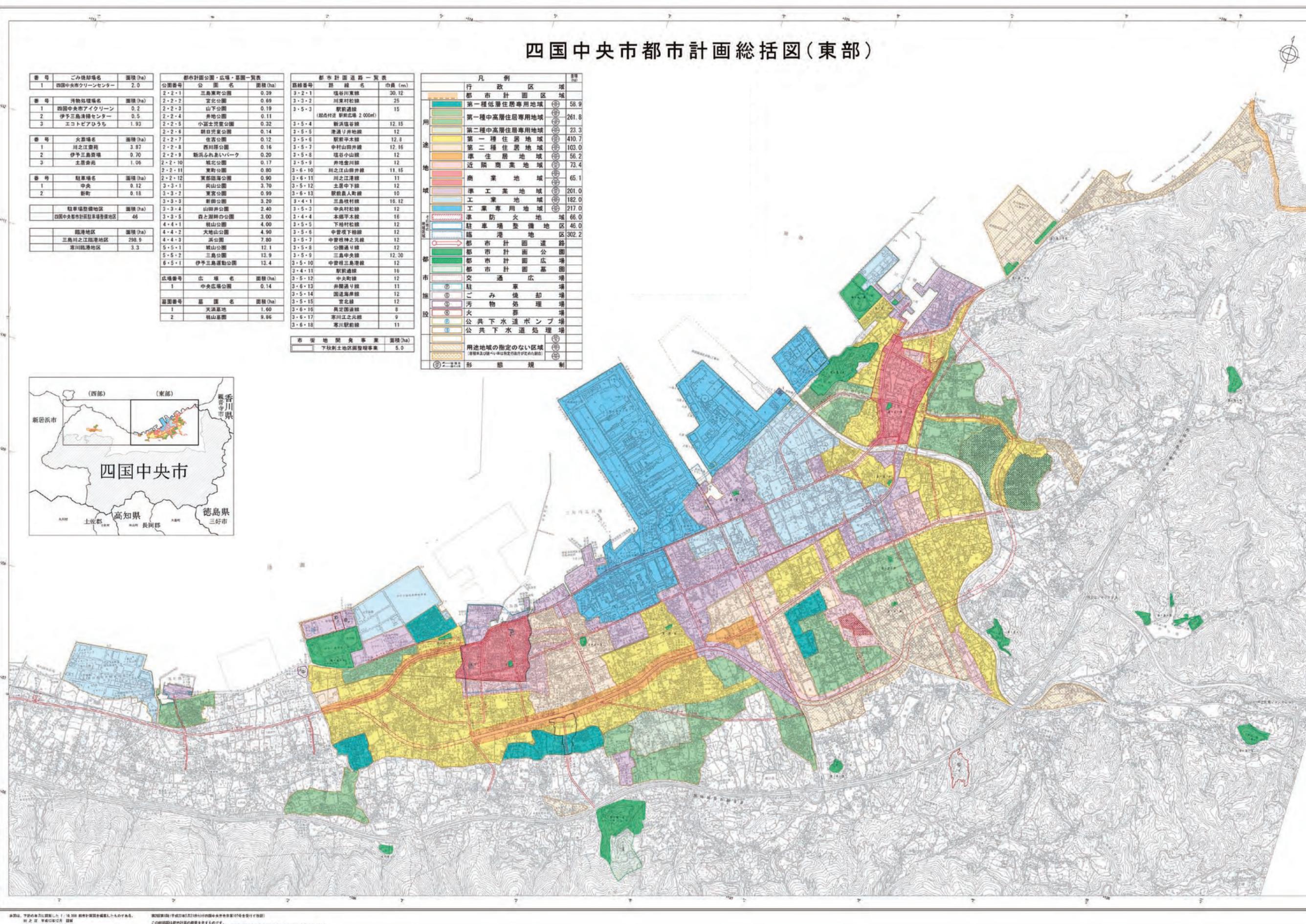
公園番号	公園名	面積 (ha)
1	中央広場公園	0.14

公園番号	公園名	面積 (ha)
1	天満基地	1.60
2	城山墓園	9.86

路線番号	路線名	巾 (m)
3・2・1	塩谷川東線	30.12
3・2・2	川東村松線	25
3・5・3	駅前通線 (起点付迄 駅前広場 2,000㎡)	15
3・5・4	新浜塩谷線	12.15
3・5・5	津通り井地線	12
3・5・6	駅前平木線	12.8
3・5・7	中村山田井線	12.16
3・5・8	塩谷小山線	12
3・5・9	井地塩谷線	12
3・6・10	川之江山田井線	11.15
3・6・11	川之江津線	11
3・5・12	土居中下線	12
3・6・13	駅前農人町線	10
3・4・1	三島枝村線	16.12
3・5・3	中央村松線	12
3・4・4	本郷平木線	16
3・5・5	下地村松線	12
3・5・6	中管堤下地線	12
3・5・7	中管堤神之元線	12
3・5・8	公園通り線	12
3・5・9	三島中央線	12.30
3・5・10	中管堤三島津線	12
3・4・11	駅前通線	16
3・5・12	中央町線	12
3・6・13	井地通り線	11
3・5・14	国道海岸線	12
3・5・15	宮北線	12
3・6・16	真定園通線	8
3・6・17	寒川江之元線	9
3・6・18	寒川駅前線	11

市街地開発事業	面積 (ha)
下秋別土地区画整理事業	5.0

凡例		面積 (ha)
行政区域		
都市計画区域		
第一種低層住居専用地域	58.9	
第一種中高層住居専用地域	261.8	
第二種中高層住居専用地域	23.3	
第一種住居地域	410.7	
第二種住居地域	103.0	
準住居地域	56.2	
近隣商業地域	73.4	
商業地域	65.1	
準工業地域	201.0	
工業地域	182.0	
工業専用地域	217.0	
準防火地域	66.0	
駐車場整備地区	46.0	
臨港地区	302.2	
都市計画道路		
都市計画公園		
都市計画広場		
都市計画墓園		
交通広場		
駐車場		
ごみ焼却場		
汚物処理場		
火葬場		
公共下水道ポンプ場		
公共下水道処理場		
用途地域の指定のない区域		
形状規制		



平成二十二年八月調製

三和製図株式会社調製

愛媛県四国中央市

本図は、市庁の委託に調製したもので、300分の1縮尺で調製されたものである。  
 ※ 本図は、市庁の委託に調製したもので、300分の1縮尺で調製されたものである。  
 ※ 本図は、市庁の委託に調製したもので、300分の1縮尺で調製されたものである。  
 ※ 本図は、市庁の委託に調製したもので、300分の1縮尺で調製されたものである。



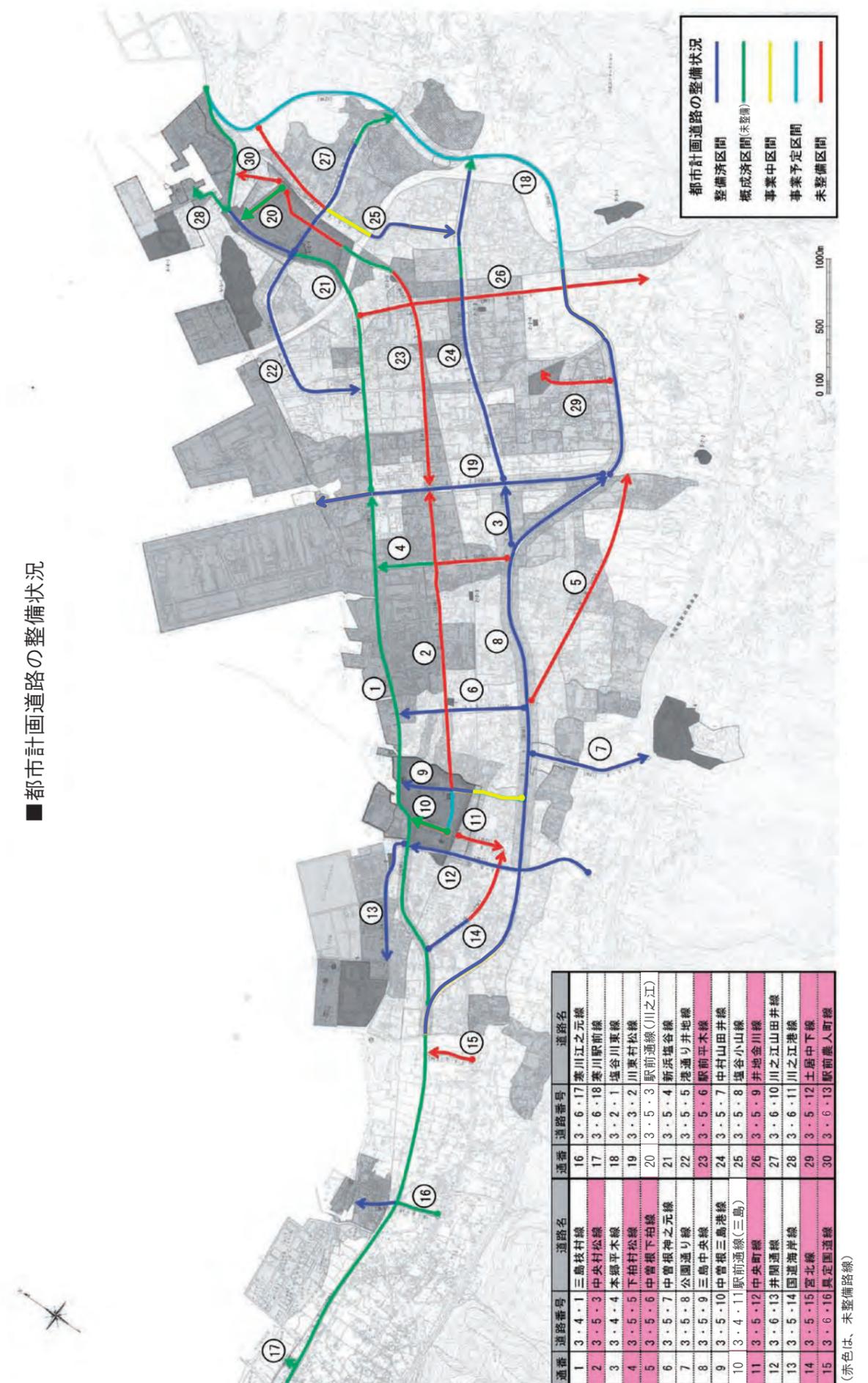
## 2. 都市計画道路

本市の道路網は、高速道路、国道11号、国道11号川之江三島バイパスが平野部を東西に走っていますが、通過交通量の多い国道11号で混雑が発生するなどの問題があり、都市部の東西幹線の充実とともに梯子状に南北間の結節を図りながら、市外からの通過交通と市内の地域交通を分離する必要があります。また、都市計画道路全体の整備率は、約40%と低い状況となっています。

### ■都市計画道路の整備状況 (H23. 4. 1 現在)

No.	道路番号	都市計画道路名称	幅員	計画延長	整備延長	整備率	当初決定日
1	3・4・1	三島枝村線	16, 12m	3, 840m		0%	S24. 3. 31
2	3・5・3	中央村松線	12m	2, 550m		0%	S32. 3. 30
3	3・4・4	本郷平木線	16m	420m	420m	100%	S54. 3. 9
4	3・5・5	下柏村松線	12m	940m		0%	S32. 3. 30
5	3・5・6	中曽根下柏線	12m	1, 910m		0%	S32. 3. 30
6	3・5・7	中曽根神之元線	12m	960m	960m	100%	S32. 3. 30
7	3・5・8	公園通り線	12m	900m	900m	100%	S55. 2. 7
8	3・5・9	三島中央線	12, 30m	10, 610m	4, 980m	47%	S32. 3. 30
9	3・5・10	中曽根三島港線	12m	940m	660m	70%	S32. 3. 30
10	3・4・11	駅前通線(三島)	16m	280m		0%	S32. 3. 30
11	3・5・12	中央町線	12m	340m		0%	S32. 3. 30
12	3・6・13	井関通線	11m	1, 410m	1, 410m	100%	S25. 7. 24
13	3・5・14	国道海岸線	12m	980m	980m	100%	S55. 2. 7
14	3・5・15	宮北線	12m	960m	430m	45%	S32. 3. 30
15	3・6・16	具定国道線	8m	360m		0%	S32. 3. 30
16	3・6・17	寒川江之元線	9m	640m	300m	47%	S32. 3. 30
17	3・6・18	寒川駅前線	11m	60m		0%	S32. 3. 30
18	3・2・1	塩谷川東線	30, 12m	5, 280m	1, 700m	32%	S54. 3. 9
19	3・3・2	川東村松線	25m	2, 050m	2, 050m	100%	S54. 3. 9
20	3・5・3	駅前通線(川之江)	15m	380m		0%	S28. 6. 19
21	3・5・4	新浜塩谷線	12, 15m	3, 560m	800m	22%	S25. 3. 31
22	3・5・5	港通り井地線	12m	1, 560m	1, 560m	100%	S28. 6. 19
23	3・5・6	駅前平木線	12, 8m	2, 650m		0%	S28. 6. 19
24	3・5・7	中村山田井線	12, 16m	2, 450m	2, 142m	87%	S31. 9. 5
25	3・5・8	塩谷小山線	12m	1, 860m	700m	38%	S28. 6. 19
26	3・5・9	井地金川線	12m	2, 220m		0%	S31. 9. 5
27	3・6・10	川之江山田井線	11, 15m	1, 400m	910m	65%	S28. 6. 19
28	3・6・11	川之江港線	11m	350m		0%	S28. 6. 19
29	3・5・12	土居中下線	12m	580m		0%	S51. 4. 1
30	3・6・13	駅前農人町線	10m	360m		0%	S31. 9. 5
		合計		52, 800m	20, 902m	39. 6%	

### ■都市計画道路の整備状況



### 3. 都市計画公園

本市の都市計画公園には、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園があります。また、広場についても指定しています。

#### ■都市計画公園の指定状況（H23. 4. 1 現在）

種別	No.	公園番号	都市計画公園名称	面積 (ha)
街区公園	1	2・2・1	三島東町公園	0.39
	2	2・2・2	宮北公園	0.69
	3	2・2・3	山下公園	0.19
	4	2・2・4	井地公園	0.11
	5	2・2・5	小富士児童公園	0.32
	6	2・2・6	朝日児童公園	0.14
	7	2・2・7	住吉公園	0.12
	8	2・2・8	西川原公園	0.16
	9	2・2・9	新浜ふれあいパーク	0.20
	10	2・2・10	城北公園	0.20
	11	2・2・11	東町公園	0.80
	12	2・2・12	東部臨海公園	0.90
近隣公園	13	3・3・1	向山公園	3.70
	14	3・3・2	東宮公園	0.99
	15	3・3・3	新田公園	3.20
	16	3・3・4	山田井公園	2.40
	17	3・3・5	森と湖畔の公園	3.00
地区公園	18	4・4・1	桃山公園	4.00
	19	4・4・2	大地山公園	4.90
	20	4・4・3	浜公園	7.80
総合公園	21	5・5・1	城山公園	12.1
	22	5・5・2	三島公園	13.9
運動公園	23	6・5・1	伊予三島運動公園	13.4
			合計	73.61

#### ■広場の指定状況（H23. 4. 1 現在）

種別	No.	広場番号	都市計画広場名称	面積 (ha)
広場	1	1	中央広場公園	0.14

### 4. 市街地開発事業

本市では、土地区画整理事業1地区、都市再生整備計画事業1地区、住宅市街地総合整備事業1地区が行われています。

#### (1) 土地区画整理事業

名称	面積 (ha)	事業年度	摘要
下秋則土地区画整理事業	5.0	H6～H11	完了

#### (2) 都市再生整備計画事業

名称	面積 (ha)	事業年度	摘要
宮川周辺地区整備事業	18.9	H16～H20	完了
〃	22.0	H21～H25	施工中

#### (3) 住宅市街地総合整備事業

名称	面積 (ha)	事業年度	摘要
江之元地区住宅市街地総合整備事業	9.13	H8～H26	施工中



写真：宮川周辺地区整備事業

## 第3節 都市づくりの課題

### 1. 社会の動向

#### (1) 環境負荷の低減

地球温暖化の進行に伴い、省エネルギー化、低炭素社会への取り組み、自然環境保護などの地球にやさしい環境負荷の低減が課題となっています。自家用自動車から公共交通機関や自転車などへの転換が必要です。公共交通などの利用促進とともに環境に対して負荷の少ない自然と調和する都市づくりが必要となっています。

#### (2) 都市防災意識の高まり

東日本大震災、阪神淡路大震災、平成16年台風災害など大きな災害を教訓として、都市の防災対策について充実を求める意識が高まっています。地震・津波・風水害などの災害に強く、災害時には避難が容易であり、災害後も復旧活動に必要な交通網が確保されるような都市づくりを行っていかねばなりません。

#### (3) 少子高齢化

少子高齢化が急速に進んでおり、2050年には日本の総人口が2005年より約25%減の9515万人になると予測されています。また、65歳以上の人口は2050年に3764万人と見込まれ、全体のおよそ4割を占めることとなります。今後の高齢化社会に対応した都市づくりが重要になっています。

#### (4) 地域間競争

高速道路網の整備などで、魅力ある都市にはますます人が集まる傾向があり、地域の魅力の競争が激化しています。住んでいる人だけでなく、広い範囲の人々が魅力を感じられるような都市づくりを行うことが、結果的に住みやすい都市の整備につながると考えられます。



写真：金田町半田から望む街並み

## 2. 上位計画の方針

### (1) 四国中央市総合計画（平成17年9月）

中間見直し 後期基本計画（平成22年2月）

#### ①まちづくりの理念

『市民一人ひとりのしあわせづくりの応援』

#### ②将来像

～四国のまんなか 人がまんなか～  
手をつなぎ、明日をひらく元気都市

#### ③まちづくりの基本方向

ア. 「四国のまんなか」であるために

- 潤いある環境をつくる（環境共生都市）
- 高度な産業構造をつくる（高次産業都市）
- 交流の基盤をつくる（四国交流拠点都市）

イ. 「人がまんなか」であるために

- みんなでつくる（協働都市）
- 安心できる暮らしをつくる（健康・福祉都市）
- 人材と文化をつくる（生涯学習都市）

#### ④都市計画についての基本方針

ア. 計画的な土地利用の推進（土地利用）

- 公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分に活かした、健康的で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
- 都市的な土地利用については、市街地の再開発や土地区画整理事業等による適正な市街地の促進を図るとともに、防災対策に配慮した都市づくりの推進に努めながら、良好な住宅地の形成や工業・商業用地の確保・整備を図ります。
- 本市の土地利用動向、都市施設の整備状況など都市化の進展を考慮しながら、都市計画法による都市計画区域・用途地域の決定などを総合的に再検討し、快適な都市環境の確保に努めます。

イ. 地域性を活かした景観の創造（地域景観）

- 豊かな自然環境、自然景観を守るとともに、個性豊かな都市景観の形成を図るため、景観法による景観行政団体となります。
- 景観に対する市民の意識を高め、市民や企業の参画による魅力ある地域景観づくりに努めます。

- ウ. 憩い・ふれあい・交流の場づくり（公園・緑地、余暇・交流施設）
- 都市公園・緑地の計画的な整備を進めるとともに、高齢者や子どもの利用に配慮した身近な公園の整備を進めます。
  - 公共施設等の緑化や屋敷林・寺社林など身近な緑の保全、市民の積極的な参画による花と緑のまちづくりを推進します。
  - 市民の余暇活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の充実を図るとともに、森林資源を活用したキャンプ場や自然体験施設の充実を図ります。

- エ. 地域経済を支える工業の振興（工業）
- 道路整備等の操業環境の整備を進め、本市工業力の向上を推進します。
  - 住宅・工場等の混在の解消と工業の集積を図るため、需要の動向を把握しつつ、市内企業のための新たな工業用地の確保を図ります。

- オ. 賑わいあふれる地域商業の振興（商業）
- 中心市街地の活性化を進めるなかで、商店街環境を整備し、地域性豊かで特色ある商店街づくりを促進します。

- カ. 快適で賑わいある市街地の整備（市街地整備）
- 川之江・伊予三島の中心市街地においては、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、快適で賑わいある市街地環境を創出します。
  - 再開発や住環境整備事業等の推進による個性豊かな市街地の整備を進めます。
  - 周辺市街地においては、土地区画整理事業等による良好な住環境の確保を図ります。

- キ. 市民生活と産業活動、交流を支える道路網の整備（道路）
- バイパスなど国・県道の整備推進による広域的な道路交通体系の充実を図ります。
  - 市内の幹線道路の計画的な整備を推進するとともに、市民生活に密着した生活道路の整備に努めます。
  - 人にやさしい道づくりをめざし、道路景観の向上やバリアフリー化、道路緑化などに努めます。

- ク. 円滑な公共交通の確保（公共交通）
- 関係機関との連携のもとに、鉄道や路線バスのダイヤの充実、フリーゲージトレイン導入への受け入れ態勢の整備など、輸送力の維持・拡充を促進します。
  - デマンドタクシーについては、運行区域の拡大を検討し、利用促進を進めます。
  - 三島川之江インター高速バス停では、新規路線の停車誘致や施設拡充を進め、周辺において高速バス乗り継ぎ拠点の整備を検討します。

- ケ. 市民生活の基本となる住宅・宅地の整備（住宅・宅地）
- 新たな住宅地の開発や土地区画整理事業、さらに民間開発の適正誘導による質の高い住宅地の計画的な供給を図ります。
  - 住宅密集地区におけるミニ再開発を推進します。
- コ. 災害に強い防災都市づくり（防災）
- 市街地におけるオープンスペースの確保や治山・治水事業の推進など、地域全体の防災機能の向上を図ります。

## （2）四国中央都市計画区域マスタープラン（平成18年12月愛媛県作成）

### ①まちづくりの目標

四国の交流軸のクロスポイントに位置するまちとして、法皇の山なみや燧灘の自然に育まれた環境の中で、紙の産業を育て、交流条件を活かし、歴史と伝統を大切にしたい、四国中央のまちづくりをめざす。

「キャッチフレーズ」

**法皇の山なみと燧灘に育まれた 活力・交流・文化のまち 四国中央**

### ②まちづくりの方針

- 臨海部への製紙関連工場等の集約と機能的な中心市街地及び良好な住環境を目指した秩序ある土地利用形成
- 流通の効率化と市街地内部の通過交通を軽減する道路ネットワーク形成など安心・快適な都市生活を支え、都市に活力を与える都市施設整備
- 中心市街地の活性化及び良好な住環境形成に寄与する土地区画整理事業等の推進
- 川之江城一帯のレクリエーションの振興と自然に囲まれた美しくゆとりある都市空間の形成



写真：三島公園からの眺望

### 3. 市民の意識

#### (1) アンケート調査

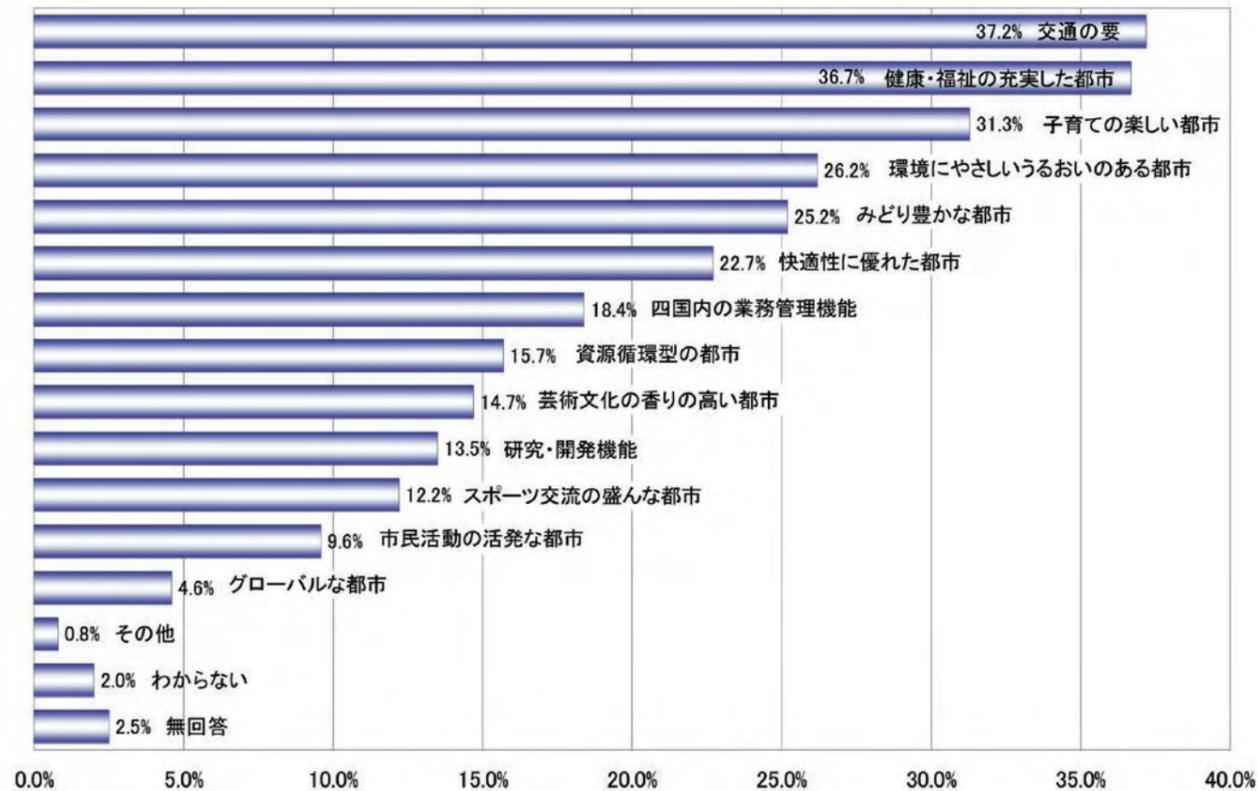
四国中央市都市計画マスタープラン策定にあたって、新市将来構想や総合計画の市民意向調査を踏まえ、都市整備に関する市民の意見を伺うために、広報紙を通じてアンケート調査を行いました。

#### ①アンケート調査のまとめ

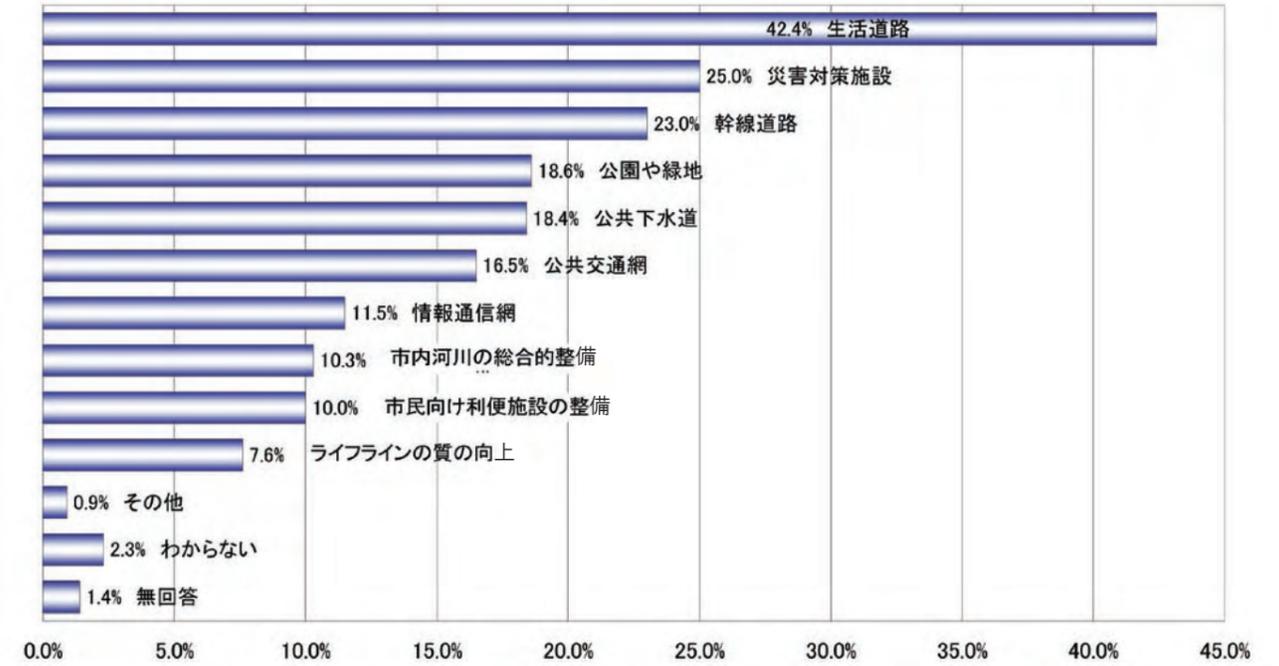
- 市の将来像では、福祉等の身近な暮らしの充実したまちを望んでいますが、合併後は、立地条件を生かした「交通の要」となるまちづくりがあわせて上位を占めるようになっていきます。
- 施策の方向では、福祉等の身近な暮らしの施策とともに、道路整備、地場産業活性化が強く望まれています。
- 都市整備では、第一に道路があげられているほか、防災対策、景観形成、バリアフリー等が強く望まれています。
- 都市計画的には、都市計画道路及び用途地域の見直しが要望され、総合的で計画的な都市計画が期待されています。

#### ②アンケート集計結果

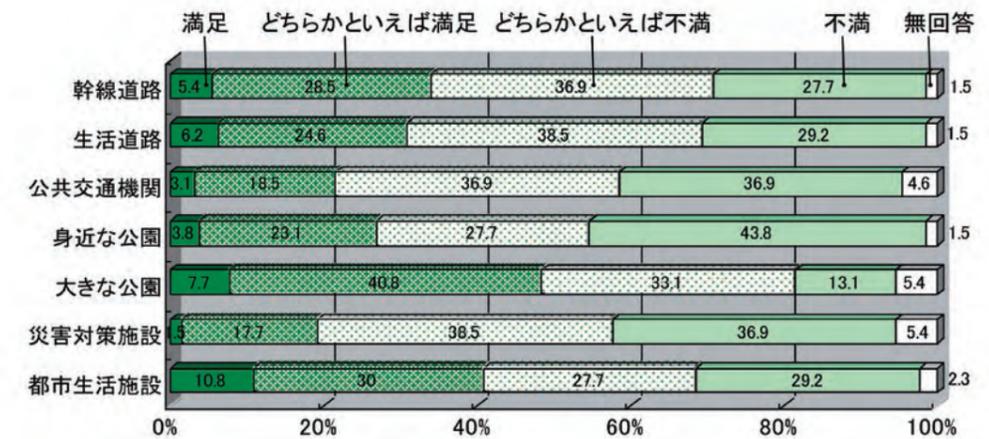
ア. 市の将来像（総合基本計画市民意識調査より・複数回答）平成16年9月



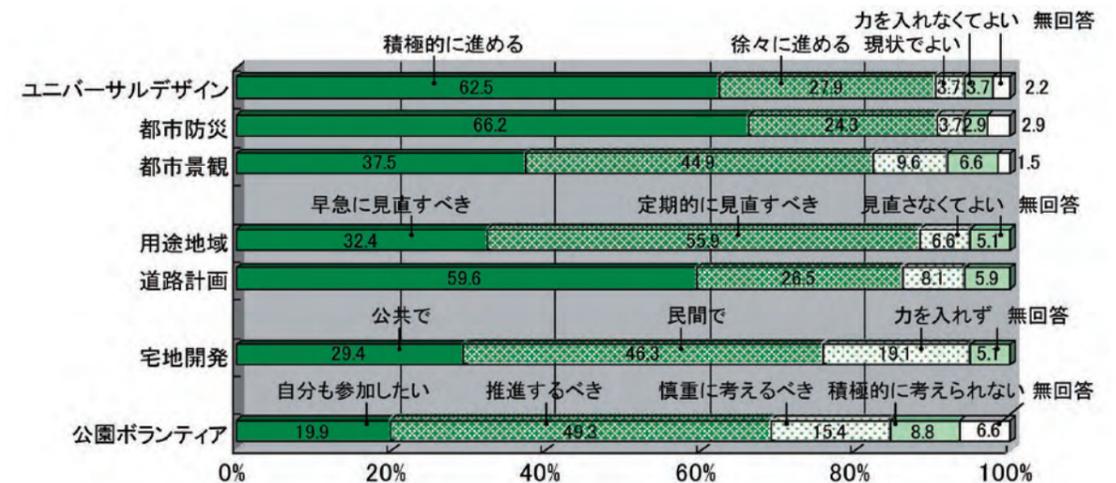
イ. 都市基盤の整備優先順位（総合基本計画市民意識調査より・複数回答）平成16年9月



ウ. 施設の満足度（広報紙：都市計画マスタープランアンケートより）平成18年9月～10月



エ. 施策の進め方など（広報紙：都市計画マスタープランアンケートより）平成18年9月～10月



## (2) 地区別ワークショップ

四国中央市都市計画マスタープラン策定に当たって、市民から直接意見を伺うために、地区ごとにワークショップを開催しました。

### ①地区別ワークショップのまとめ

(全体)

- 道路に対する意見が最も多くでています。物流による渋滞問題と、生活道路の狭小による防災面への危惧、歩行者の安全確保に対する意見が多く出されています。
- 災害に対する危惧も大きいものがあります。水害に対する問題と予想される震災に対する備えの懸念が多く指摘されています。
- 防災対策では、地域防災の重要性が多く指摘されています。
- 活性化については、道路整備が一番という意見が多数を占めます。さらに、道州制をにらんで、名実ともに四国の中央となる施設整備が期待されています。
- 施策の実施に当たっては、地域ごとの特性を生かしたきめ細かい施策が望まれています。



写真：川之江城から望む街並み

(川之江・伊予三島地域)

- 都市の道路や下水道等の基盤施設については、まだまだ問題が多く、特に、道路面では国道11号を中心とする渋滞状況の解消と安全な生活道路の充実が望まれています。
- 近年の水害や予想される南海・東南海地震への危惧から、災害に強いまちづくりが強く望まれています。
- 中心市街地の活性化が課題であり、特に中心となる生活核の再構築、若者が定住できる魅力あるまちづくりが望まれています。この点では、四国のXハイウェイという交通条件を活かした産業面や交流面の整備が望まれています。
- 旧市街地の人口の高齢化が進んでいるため、高齢者にとって住みよい福祉の充実やバリアフリーのまちづくりについての要望も多く出ています。

(土居地域)

- 土居地域の将来像としては、「自然環境に恵まれたのどかな町」、「田園風景のある住宅」の認識がありますが、工業導入などの地域振興に対する意識は強いものがあります。
- 道路整備では、災害時の対策として新居浜方面への道路強化、南北地域交通の強化、土居ICとの接続強化が望まれています。
- 災害対策としては、地域補助の充実と水害対策の強化が望まれています。
- 住宅地整備の積極的展開を望む声があります。
- 広大な用地を活かした多目的の広場の開設の要望があります。
- 四国中央市として一体化した現在では、都市としての機能分担とともに、地域の個性づくりの必要性が指摘されています。

### ②地区別ワークショップの開催状況

地区名	開催日時	開催場所	参加者数
土居地区	平成18年10月31日(火) 19:30~	ユ一ホール 会議室 ABC	15名
川之江北地区	平成18年11月2日(木) 19:30~	市民会館川之江会館 大会議室	5名
三島東・三島西地区	平成18年11月6日(火) 19:30~	福祉会館 多目的ホール	45名
川之江南・新宮地区	平成18年11月8日(木) 19:30~	川之江文化センター ホール	20名
三島南地区	平成18年11月10日(土) 19:30~	寒川公民館 大ホール	30名

### (3) 業種別グループインタビュー

四国中央市都市計画マスタープラン策定に当たって、民間の各業界から直接意見を伺うために、業種別グループインタビューを行いました。

#### ①業種別グループインタビューのまとめ

- 地区別ワークショップと同様に道路に対する意見が最も多く出されています。国道11号の渋滞と、都市計画道路の見直し、歩行者への安全配慮に対する意見が多くあげられています。
- 道路の拡幅に対するきめ細かい施策や、系統的な道路整備を強く望んでいます。防災的に見ても生活道路の拡幅が必要とされています。方面的には香川方面への道路整備の必要性が多く指摘されています。
- 現状の用途地域指定の矛盾点を指摘する声が多く出されています。
- 防災対策では、道路整備が一番多く出ていますが、その他、災害に強い総合的な市街地整備が望まれています。
- 活性化については、道路整備とともに、人が集まることのできる施設整備が期待されています。
- インフラ整備の遅れが、地域の停滞につながるのではないかとという危惧が指摘されています。

#### ②業種別グループインタビューの開催状況

グループ名	開催日時	開催場所	参加者数
四国中央市 中小企業振興対策協議会	平成18年9月27日(水) 13:30~	川之江総合支所4階 第1会議室	16名
	平成18年11月29日(水) 13:30~	川之江総合支所4階 第1会議室	14名
(社)愛媛県トラック協会 四国中央支部	平成18年10月5日(木) 13:00~	ホテルグランフォーレ	14名
	平成19年2月22日(木) 13:00~	ホテルグランフォーレ	14名
(社)愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央支部	平成18年10月28日(土) 19:00~	福社会館 3階会議室1	17名
(社)愛媛県建築士会 四国中央支部	平成18年10月27日(金) 19:00~	福社会館 3階会議室1	7名



写真：グループインタビュー（中小企業振興対策協議会）

## 4. 都市計画における課題

### (1) 用途地域の見直し

都市計画において用途地域の指定は、適正な土地利用を図っていくために有効な手法であり、時代に適した用途地域の見直しは不可欠です。平成8年の設定以降の見直しがおこなわれていないため、早期に見直しを行う必要があります。中心市街地、幹線道路、住居地域、商業地域、臨海部工業地域などの状況の変化、及び市民文化ホール、防災施設などの都市施設の整備状況などに応じた用途地域の指定により、適切な土地利用を図り、活気あふれる住みやすい都市づくりの基盤を確立することが重要です。

### (2) 都市計画道路の見直し

都市計画道路については、都市計画決定を行ったものの時代の状況変化や必要性の低下などにより、長期未着手になっている路線があります。また、広域交通と地域内交通に分類した場合、広域交通については高速道路やバイパスの進展により改善されていますが、地域内交通については、市街地の東西交通の整備が遅れており、また臨海部の産業道路の充実を図る必要があります。特に市街地の交通は、都市防災機能として避難・物資輸送などの観点からも整備の必要性が増しています。

市内交通網の体系的な見直しにより、必要がなくなった計画路線の廃止、必要性が増大している路線の新規追加など、抜本的な見直しが必要となっています。

### (3) 緑の基本計画の策定

緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を策定し、自然的環境と調和した人にやさしい都市づくりを目指す必要があります。

### (4) 景観形成

市街地再開発事業、街路事業、都市公園事業などの都市整備に関する事業を行う際には景観に配慮するとともに、屋外広告物の適正化により良好な景観を形成していく必要があります。



写真：川之江庁舎からの街並み



写真：三島川之江インターチェンジ付近

# 第3章

## 都市の将来像

# 第1節 都市づくりの理念と目標

## 1. 都市づくりの理念

四国のまんなか人がまんなか、活力・交流・文化の都市づくり

## 2. 都市づくりの目標

### (1) 製紙関連産業の活性化

本市は製紙・紙加工業を基幹とする工業の集積地であり、今後も製紙・紙加工業の高度化を促進しながら、物流機能を高めるなど基盤整備を行ない、さらに産業の育成を図ります。

### (2) 魅力的な商業地の形成

本市にはJR川之江駅・伊予三島駅・伊予土居駅周辺の3つの核となる商業地が並列して存在しており、地域の核となる拠点として活性化を図ります。また、四国中央市としてのアイデンティティの醸成と都市機能の形成のために、インターチェンジや幹線道路沿線周辺などについても魅力的な商業地の形成のための基盤整備を図ります。

### (3) 良好な住宅地の確保

密集した市街地について狭あい道路拡幅などの基盤整備を進め、住民が安全で安心して暮らせる住宅地づくりを進めます。

### (4) 流通の効率化

工業・商業製品の物流のために臨港道路などを整備して、重要港湾三島川之江港と高速道路を結ぶ物流道路網の効率化を図ります。

### (5) 地域道路網の整備

通過交通と地域内交通が局所的に集中して渋滞をおこさないように、広域的な高速道路を主動脈とした幹線道路の整備とともに、地域内の円滑な交通を確保するために地域道路網の整備促進を図ります。

### (6) 高齢者・障がいのある方にやさしい都市づくり

高齢者、障がいのある方、子どもなど全ての方が安心して暮らせる街づくりを目指して、道路・公共施設のバリアフリー化を図るとともに公共交通機関の充実などにより、安全・安心・便利であり、人々の心のふれあいと充足感を感じることができる都市づくりを進めます。

### (7) 地球環境にやさしい都市づくり

ガソリンなど炭素系燃料を使用する自動車に依存する社会から、鉄道・船舶など公共交通の利用を増やし環境負荷の低減に努めるとともに、太陽光発電などの自然エネルギーを活用し

た低炭素な都市づくりを目指します。

### (8) 都市防災機能の充実

東日本大震災や平成16年台風災害などの被害状況をふまえ、今後30年以内に概ね60%の確立で発生するとされている南海・東南海地震や台風などの災害に備えて、避難経路・施設などを整備して防災機能の充実した都市づくりを行います。

### (9) 教育文化施設・社会福祉施設の充実

学校施設など教育施設では、全ての児童や生徒たちが安全で安心して学ぶことができるよう耐震化など施設の改修に努めるとともに、文化施設や社会福祉施設の整備と活用を図ります。

### (10) 供給処理施設などの整備

上・下水道の完備を目指しながら、老朽化した施設や地中埋設管の更新と耐震化を進めます。また、ごみ・汚物などの処理施設を適切に維持・管理していきます。

### (11) 景観に配慮した都市づくり

地域固有の自然・歴史・文化資産などが調和した美しい街並みの創出と保全に努め、市民が心豊かに暮らすことができるように、景観に配慮した都市づくりを進めます。

### (12) 公園・緑地の充実

地域に残る緑を大切にしながら、身近な公園の整備や管理を住民と協働で進め、市内各地域に憩いの場を創出します。



写真：土居町天満からの市内眺望

## 第2節 将来都市構造

### 1. 拠点

#### (1) 新たな都市部拠点

三島川之江インターチェンジから三島川之江港を結ぶゾーンを従来からの中心市街地に加え、新たな都市部拠点として位置づけます。四国のまんなか都市にふさわしい魅力あふれる新たな都市部拠点として、流通・商業・文化などの施設誘致を進め、適正な土地利用と総合交通網の整備を図ります。また、市民文化ホール建設などにより文化の香りがする都心部として、人々が交流し賑わいのある都市づくりを行います。

#### (2) 産業・物流拠点

三島川之江港を中心とした臨海部を産業・物流拠点として位置づけます。埋立地には製紙・紙加工業・その他さまざまな産業の誘致・支援と活性化を図ります。

四国の高速道路網の結節地点にあるインターチェンジと国際貿易港である三島川之江港を有した、陸海交通の恵まれた立地条件を活用した四国の中心物流拠点を目指し、臨海道路の整備や埋立地の産業・物流拠点整備などを進めます。

#### (3) 市街地拠点

JR 川之江駅・伊予三島両駅周辺を、利便性の高い徒歩生活圏の核として、商業・文化・福祉・居住がコンパクトにまとまった地区づくりを目指し、身近で利便性の高い商業地域として再整備を図ります。

#### (4) 生活拠点

JR 伊予土居駅周辺を、既成市街地の再生と活性を図る核として位置づけ、周辺の自然環境や農業環境の保全と活用、商業・居住環境の活性化を連動させ、地域の生活拠点として再整備を図ります。

#### (5) レクリエーション拠点

森と湖畔の公園、浜公園、城山公園、三島公園、伊予三島運動公園、寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ、やまじ風公園をレクリエーション拠点として位置づけます。周辺の自然の保全を図りながら、市民のレクリエーション活動が快適に行えるよう整備します。

#### (6) 交通結節拠点

三島川之江港、三島川之江インターチェンジ、土居インターチェンジ、JR 川之江駅、JR 伊予三島駅、JR 伊予土居駅を交通結節拠点として位置づけます。異種交通機関を有効に結び、お互いが円滑に機能を果たし、物流や交通がスムーズに流れるように交通網整備を図ります。

## 2. 交流軸

### (1) 広域交流軸

海外との物流拠点である三島川之江港を海の広域交流軸とし、近隣都市と四国中央市を結ぶ交通網である高速道路、国道11号・11号川之江三島バイパス・192号・319号を、陸の広域交流軸として位置づけ、都市間の連携強化の軸として整備を図ります。

### (2) 拠点交流軸

市内の各拠点を結ぶ都市計画道路や主要な市道を拠点交流軸として位置づけ、早期に整備して円滑な地域内交通網の確立に向けて整備を図ります。

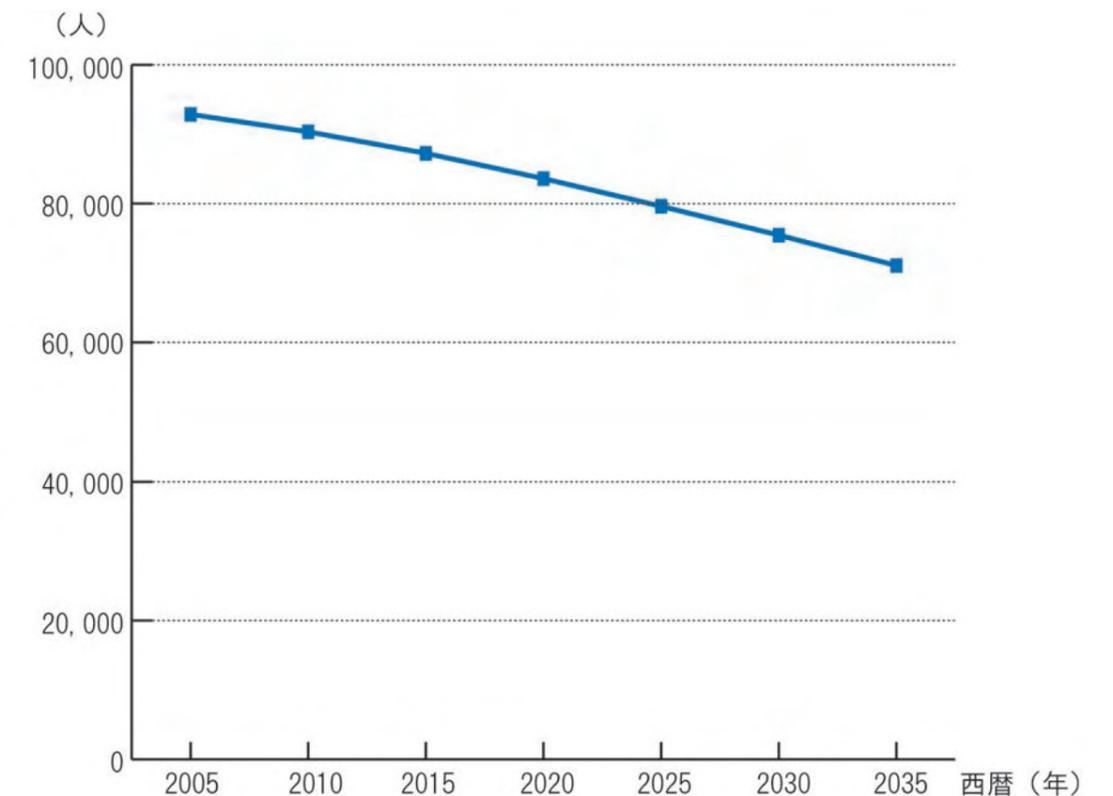
## 第3節 人口フレーム

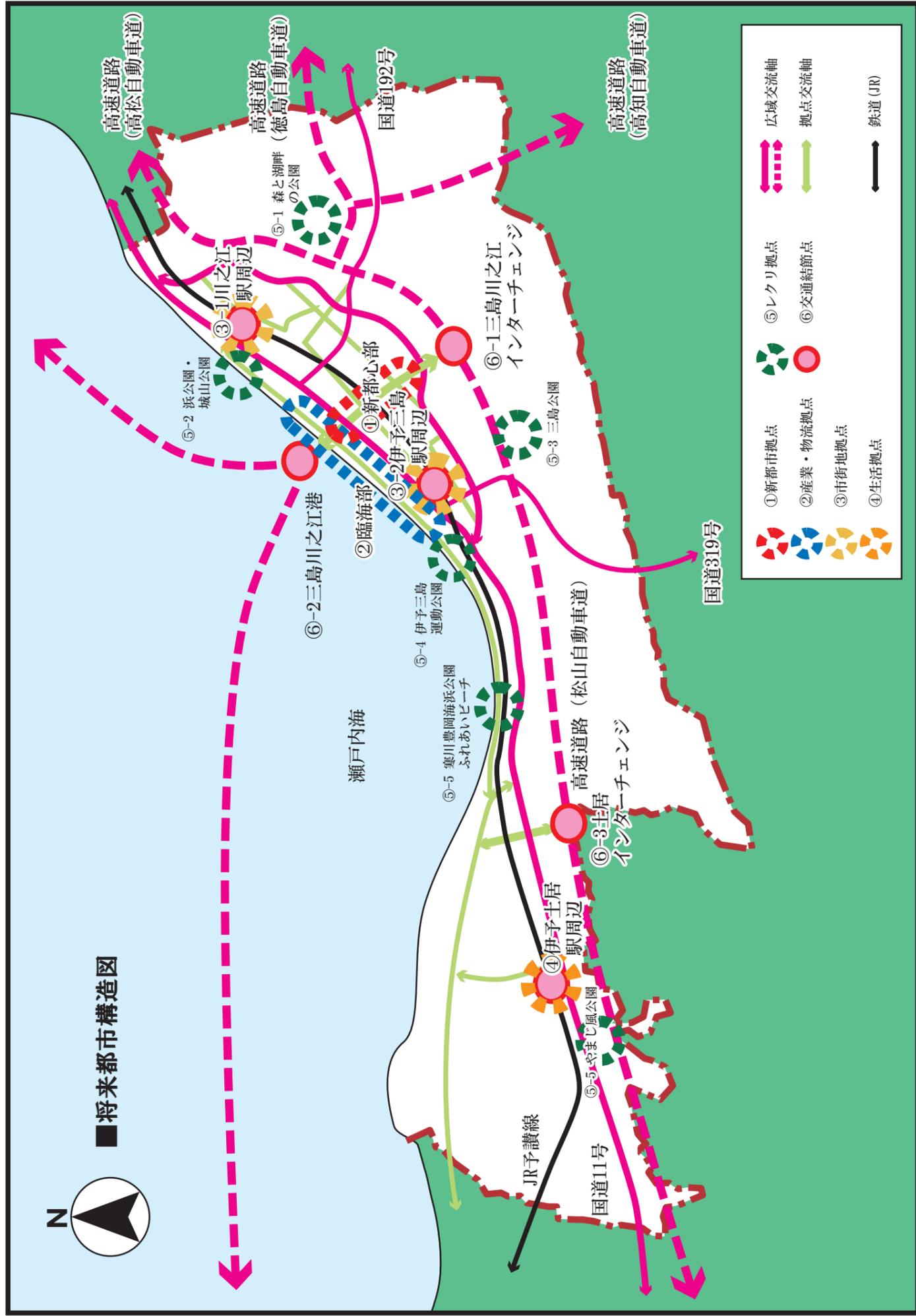
四国中央市の人口について、国立社会保障・人口問題研究所がコーホート要因法により推計した「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）は次のとおりです。

本マスタープランの目標年次2032年には、四国中央市の人口は約7万3700人と推計されています。

四国中央市の人口推計

西暦（年）	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
人口（人）	92,854	90,335	87,243	83,597	79,608	75,442	71,071





# 第4章

## 地域に対応した都市づくり

# 第1節 土地利用

## 1. 全体的な土地利用方針

### (1) 主要幹線道路沿線

四国の中核交流拠点を目指し、流通・商業・文化などの都市機能の充実した交流拠点となる土地利用を進めます。

街路樹の育成や屋外広告物の規制・指導を行い、街の景観を考慮した沿道整備を進めます。

### (2) 住宅地

住宅地のバリアフリー化を進め、安全で安心して歩ける街づくりを進めます。

狭あいな生活道路の拡幅整備を行い、緊急車両の進入や火災の拡大防止など、防災性が高い住宅地整備を進めます。

住民の緑化意識を高め、地域に残る樹木の保存や草花の育成により、花と緑にあふれる街づくりを行います。

### (3) 商業地

中心市街地の商業地域は、商業・交通などの都市機能の充実を図ります。

近隣商業地域は、地域に密着した住民の日常生活の利便性の向上に努めます。

### (4) 工業地

大規模工場等が集積している臨海部一帯については、生産型工業地として基盤産業である製紙工場並びに関連施設の集約を図りながら、新たな工業用地の確保に合わせて多様な産業を誘致して産業構造の多様化を目指します。

内陸部の中小製造業が立地している一帯については、一般工業地として基盤整備を図ります。また、新たな工業団地などを検討し、市内に点在する工場の移転用地の確保や新規企業の進出などに対応していきます。

### (5) 農業的土地利用

農地の集約化と整備を進め合理的農業経営環境の確立を目指し、都市的土地利用と農業的土地利用の調和を図ります。

本市の山々は、林業の場としてあるとともに都市景観の背景としてや、水源涵養機能を持ち、環境保全やレクリエーションの場としても重要な役割を果たしていることから、その保全や育成を図ります。

### (6) 自然的環境

法皇山脈の山麓部や海岸などの水辺空間は、未来に残す自然として適切な環境保全を行います。

金生川・関川などの河川は、環境保全を考慮した河川改修と親水環境の整備に努め、市民のレクリエーションの場として保全します。

## 2. 用途地域区分別の土地利用方針

### (1) 低層住宅地

中曽根町、中之庄町及び金子ブルータウン地区、妻鳥町の一部、土居町入野付近の住宅市街地は多用途の混在が少ない住宅地であり、良好な低層住宅地形成を図ります。

### (2) 低中層住宅地

JR伊予土居駅北地区の住宅市街地は多用途の混在が少なく、良好な住環境と利便性を備えた低中層住宅地として維持・改善を図ります。

### (3) 中高層住宅地

金生川河口北側、JR川之江駅東側一帯、妻鳥町の一部、寒川町江之元、山田団地・中之庄団地周辺の住宅地は、中高層住宅地として、周辺環境と調和の取れた環境を維持します。

### (4) 一般住宅地

その他の一般住宅地は、商業・加工業等と住宅の混在がある地域がみられますが、今後も商工業と住環境の調和した住宅地として基盤整備を図り、良好な住環境と利便性を備えた住宅地として維持・改善を図ります。

### (5) 中心市街地

商業の発展と良好な住宅地が調和した土地利用を行います。

### (6) 商業地域

JR川之江駅西及び伊予三島駅北周辺地区の商業地は、地域拠点商業地として面的整備や高度利用を促進し、自動車・公共交通双方のアクセス強化、都市居住機能の整備などを総合的に推進します。

### (7) 近隣商業地域

川之江庁舎や妻鳥地域一帯及びJR伊予土居駅周辺などの住居系と商業系が混在した近隣商業地域では、職住一体となった業務地や、日常の生活の中心となる生活拠点商業地として、利便性の向上と賑わいのある商業機能の充実を図ります。

### (8) 工業専用地域・工業地域

臨海部埋立地への工場誘致を進め、市街地の住工混在の解消に努めるとともに、地域基盤産業である製紙工場並びに関連施設の効果的集約を図ります。

新たな造成地の確保にあわせ、多様な産業部門を誘致して産業構造の多様化を進めます。

### (9) 準工業地域

村松町や妻鳥町地域の住宅地と工場が混在した地域では、地区計画などで住工の混在を解消して地域の環境の改善に努めます。

### 3. 地域別の土地利用方針

#### (1) 国道11号川之江三島バイパス沿道

バイパスの延伸に応じて、沿道にふさわしい商業施設の立地を許容しつつ、住環境を保護します。

#### (2) 三島川之江インターチェンジ付近

四国中央市の新都市拠点であり、市民文化ホールの建設も予定されることから、流通、商業、文化の発展を促します。

#### (3) 三島川之江インターチェンジから三島川之江港の区間

商業及び工業の活性化とともに住環境に配慮した土地利用を行います。

#### (4) 臨海部

製紙関連産業が活性化するように大江地区臨海・金子地区臨海・寒川東部臨海などの埋立地について、産業の発展と物流の活発化を図ります。

#### (5) 中心市街地

JR川之江駅・伊予三島駅・伊予土居駅周辺は、商業の発展と良好な住宅地が調和した土地利用を行います。

#### (6) 土居インターチェンジから県道壬生川新居浜野田線・市道豊岡寒川海岸線沿道

農業との調和を図りながら、流通産業や加工産業などの企業立地を誘導する土地利用を行います。

#### (7) 市役所土居庁舎付近

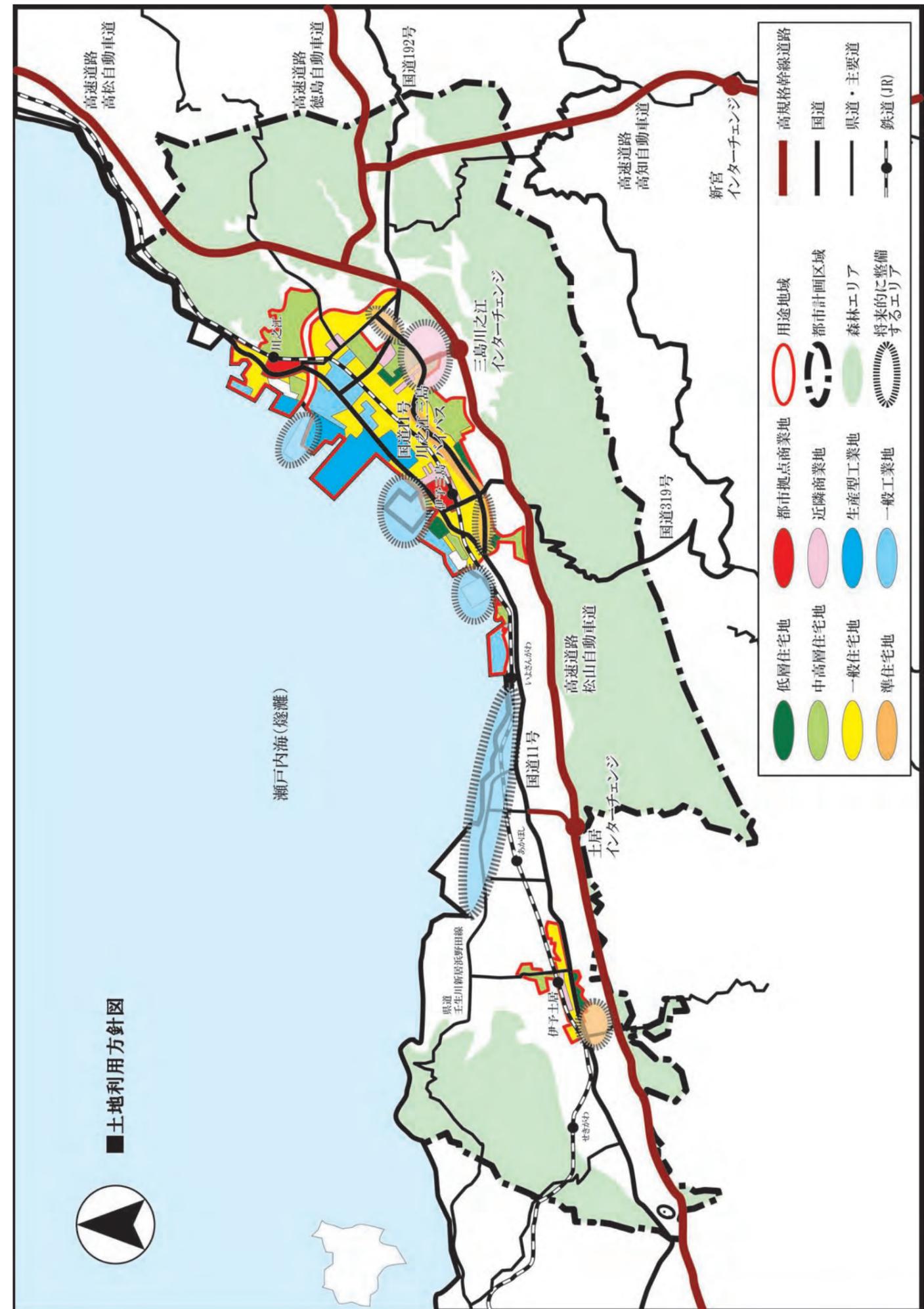
土居庁舎や消防土居分署など公共施設がすでに集積し、宅地としての好条件も整っている点を活かし、今後は商業施設の立地、住宅地への誘導などの市街化を図ります。

#### (8) 住宅地と工業地の混在地域

基本的には、工場等は臨海部の埋立地などへの誘導を行い、住宅地の純化を図りますが、現状の把握調査に努め、適切な土地利用が行われるように必要に応じて地区計画などにより調整していきます。

#### (9) 河川付近

金生川や関川などの周辺の自然的環境を保全し、都市の景観形成を図ります。



## 第2節 道路・交通・流通

### 1. 全体的な道路・交通の整備方針

#### (1) 道路ネットワークの整備

都市部が東西に細長いため、東西幹線を複数整備し、東西幹線と南北に結ぶ道路を梯子状に配置し、広域的な通過交通と地域内交通を分散させて、効率の良い道路ネットワークを整備し、地域内交通の利便を図ります。

#### (2) 狭あい道路の拡幅

災害時の緊急車両の進入など都市防災の観点から、市街地の住宅密集地の狭あい道路の拡幅を行います。

#### (3) 臨海道路の整備

臨海部の紙関連産業などの物流と一般交通がともに円滑に行えるように臨海道路の整備を行います。

#### (4) 港湾の整備

紙関連産業の広域的な流通に対応するため、重要港湾三島川之江港について国際物流ターミナルとしての整備を行います。

#### (5) バリアフリー構造の推進

道路整備の際には、歩道の段差の解消、余裕のある歩道幅員の確保、二輪車通行帯など高齢者や障がいのある方などに配慮したバリアフリー構造を推進します。

#### (6) 都市景観への配慮

道路整備の際の植樹や電線地中化、屋外広告物の規制など、都市景観に配慮します。

#### (7) 公共交通機関の維持・充実

高齢者や障がいのある方にやさしい都市づくり、及び自家用自動車に頼らない環境にやさしい都市づくりを行うため、デマンドタクシーやその他公共交通機関の維持・充実を図ります。



写真：国道11号川之江三島バイパス

### 2. 地域別の道路・交通の整備方針

#### (1) 国道11号川之江三島バイパス

高速道路と連結した広域交通の要として、国道11号川之江三島バイパスの整備促進を行います。なお、計画路線付近の宇摩向山古墳が国指定史跡になったことから、史跡保存とバイパス整備のあり方などを調整しながら進めます。

#### (2) 県道金生三島線

地域内交通の幹線として、県道金生三島線を東西軸と位置づけ、整備に取り組みます。

#### (3) 県道上分三島線・県道上猿田三島線

市街地内の主要な道路として、県道上分三島線の市役所本庁前～三島郵便局間、及び県道上猿田三島線の三島郵便局～中之庄町間について整備に取り組みます。

#### (4) 県道川之江大豊線

東西幹線と南北に結ぶ道路として、市役所川之江庁舎前の南北を走る県道川之江大豊線について整備に取り組みます。

#### (5) 臨海部の道路

陸路の流通網として、臨海埋立地を結ぶ臨海部の道路整備に取り組みます。

#### (6) (都) 中曽根三島港線

都市計画道路の中曽根三島港線はJR踏切から11号バイパス間を整備中であり、平成25年度の完成を目指します。その後、この路線と交差する中央村松線の整備を検討します。

#### (7) (都) 塩谷小山線

都市計画道路の塩谷小山線は金生橋から川之江高校間を整備中であり、早期完成を目指します。今後の路線延伸については、線路により分断されたJR川之江駅付近の東西地域の交流道路整備も視野に入れながら、国道11号への接続ができるように整備を検討します。

#### (8) 長期未着手道路など

30年以上の長期未着手となっている都市計画道路については、周辺の道路整備などにより必要性がなくなったものは見直しを行います。また、新たに必要とされる路線については、都市計画道路として追加指定を行います。

### (9) 公共交通網

公共交通網として、鉄道、路線バス、デマンドタクシーなどを組み合わせて活用することにより、自家用自動車を使わずに、交通弱者が移動ができるように整備に努めます。特に、市民文化ホール・市役所各庁舎・図書館などの公共施設、ショッピングセンターなどの商業施設、二次救急病院などの医療施設その他の拠点施設を結ぶ公共交通の維持・充実を図ります。

### (10) JR 駅前広場

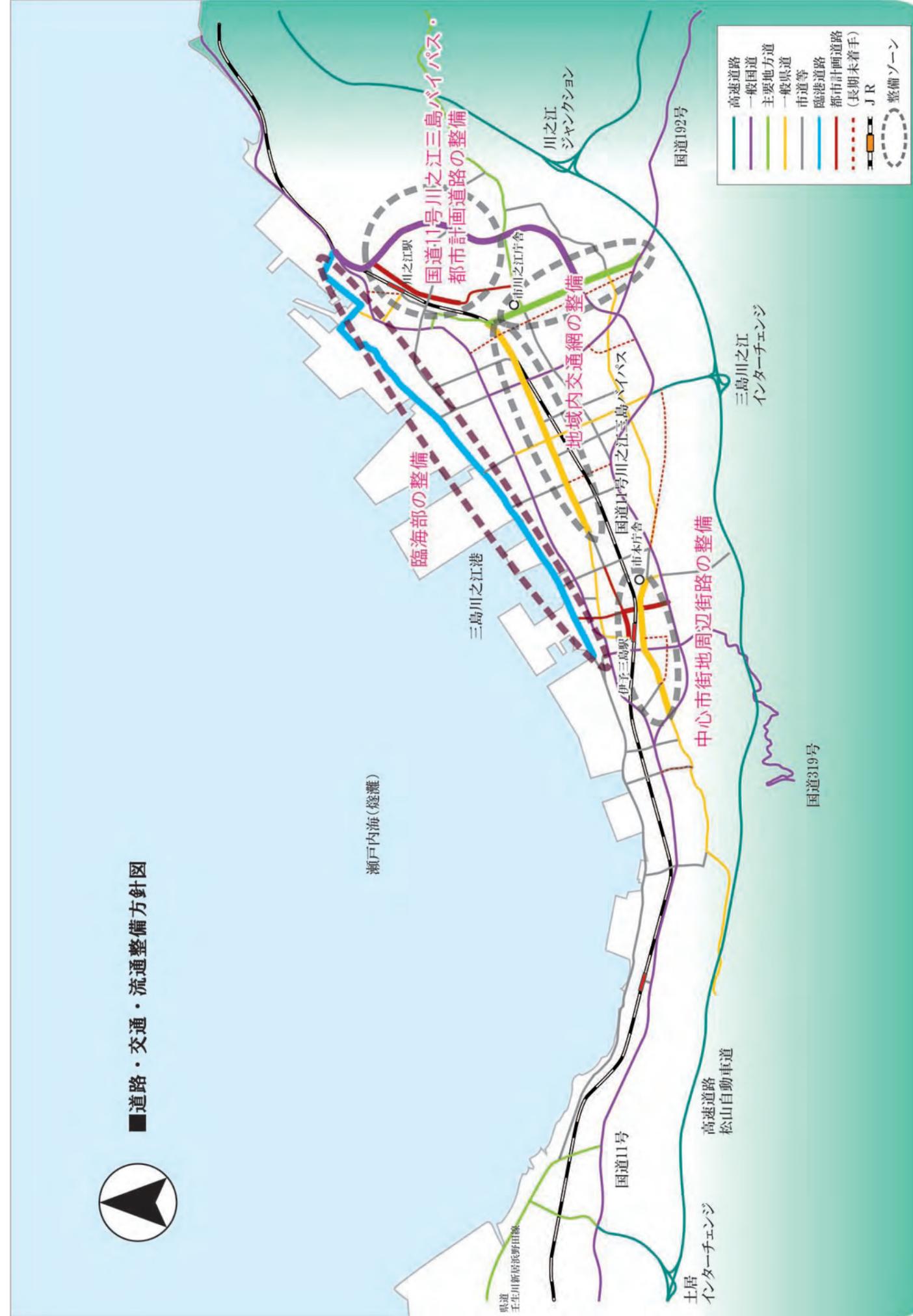
交通の結節点である、川之江駅・伊予三島駅・伊予土居駅については、駅周辺の都市計画道路の整備進展とともに、路線バス用ロータリー、バス停留所、自転車駐輪場などの整備を行います。

### (11) 三島川之江港

海路の流通網として、重要港湾三島川之江港について国際港湾としてふさわしい国際物流ターミナルの機能充実を図ります。



写真：都市計画道路川東村松線（県道三島川之江港線）



## 第3節 公園・緑地

### 1. 全体的な公園・緑地の整備方針

#### (1) 緑の基本計画及び景観計画

自然的環境の整備・保全、個性豊かな景観の形成のため、「緑の基本計画」の見直し及び「景観計画」の策定を行います。

#### (2) 都市公園の配置

市民のレクリエーション活動や憩いの場としての利便性の向上を図るため、運動公園、総合公園、地区公園などの機能を複合的に持った公園を市内各所に配置します。

#### (3) 都市防災への配慮

災害時の避難場所として、公園・緑地を市街地に適正に配置し、地域の特色ある自然・文化的資源を活用しながら整備します。

#### (4) 都市公園の拡充

現在、都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は約6㎡/人であり、「緑の基本計画」の策定に取り組み、防災・子育ての面からも身近な小公園も含めた都市公園の拡充を検討します。

### 2. 地域別の公園・緑地の整備方針

#### (1) 臨海部

臨海部の公園として、浜公園、城山公園、伊予三島運動公園、寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチなどを位置づけ、緑地その他の整備・活用の推進、機能維持を図ります。

#### (2) 山麓部

山麓部の公園として、森と湖畔の公園、向山公園、三島公園、やまじ風公園などの整備推進を図ります。

#### (3) 市街地

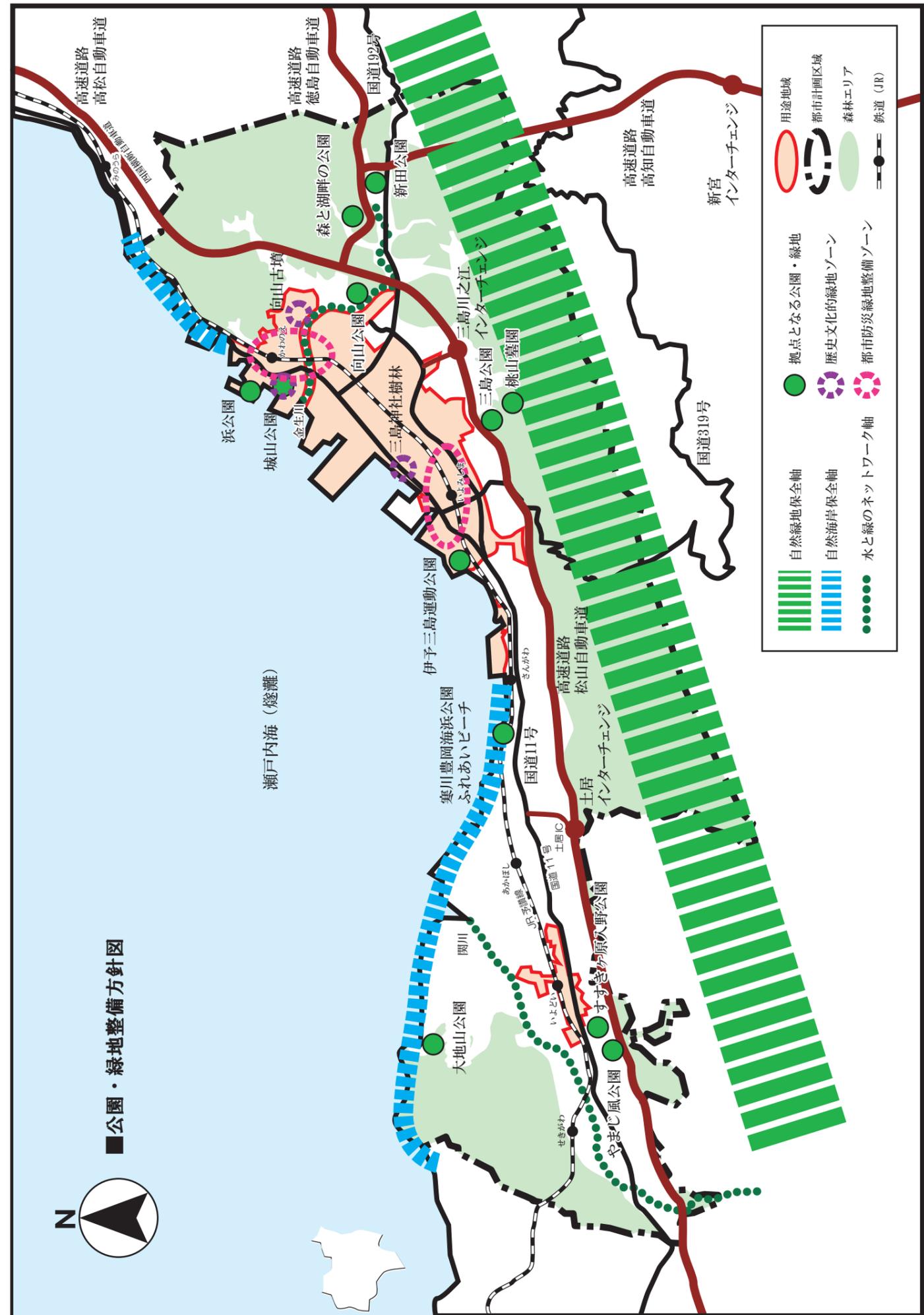
街区公園・近隣公園・地区公園の住区基幹公園、及び総合公園・運動公園の都市基幹公園のそれぞれを適正に配置し、近隣公園以上の規模の公園・緑地を災害時の一時避難地として位置づけ、未整備箇所の整備促進と住民周知を図ります。

#### (4) 河川

金生川、関川を水と緑のネットワーク軸として位置づけ、都市の景観形成のため整備推進に努めます。

#### (5) 緑地

工場・埋立地などの緩衝緑地について整備推進を図ります。また、歴史的文化的遺産である社寺林などの緑地について適切な保全を図ります。



## 第4節 市街地整備

### 1. 全体的な市街地整備の方針

市街地について、道路・公園の整備、区画整理及び防災空地の確保などにより都市防災機能の強化を図り、魅力ある都市空間と良好な住環境を形成します。

### 2. 地域別の市街地整備の方針

#### (1) 宮川周辺地区

宮川周辺地区については、中心市街地の活性化に寄与するため、総合的なまちづくりを実施し、魅力ある都市空間を形成していきます。

#### (2) 江之元地区

江之元地区については、良好な住環境形成を図るため、密集住宅市街地の整備を推進します。

#### (3) 中心市街地の再開発

中心市街地である JR 川之江駅・伊予三島駅・伊予土居駅周辺の商店街のエリアについては、長期的に市街地再開発を検討します。

##### ①川之江駅周辺

駅付近は線路により東西に分断され、東西の交流を図るための道路整備が必要であり、東西交流軸の形成のための道路整備を検討します。また、駅東部に整備中の都市計画道路塩谷小山線との接続も考慮し、駅周辺だけでなく広い範囲の交流軸の整備により街全体の活気を取り戻します。

##### ②伊予三島駅周辺

駅北側は、都市計画道路中央村松線の整備を行うとともに、国道319号との接続も検討していきます。また、区画整理などの手法により、ロータリー施設などを整備し交通の結節拠点として中心市街地の活性化を図ります。

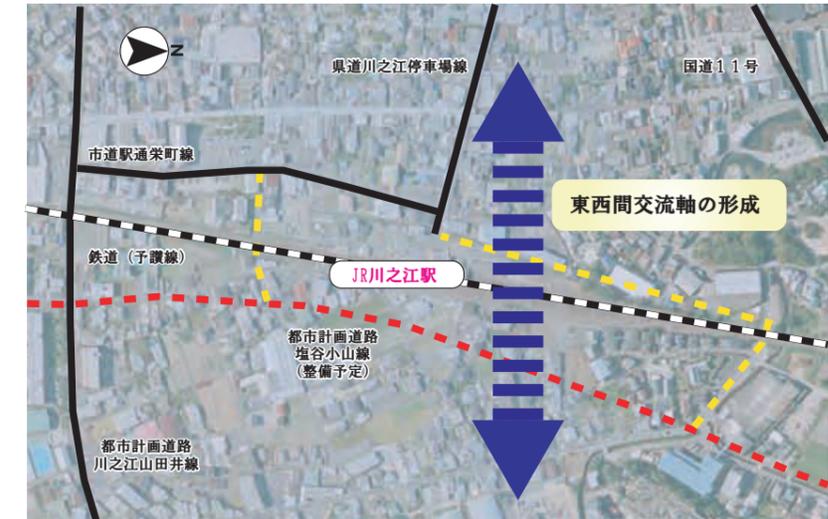
駅南側については、空家・空き地なども目立つことから、区画整理事業などにより駅周辺に人が集まる方法を検討していきます。

##### ③伊予土居駅付近

駅へのアクセス道路を整備することにより、自動車・自転車・歩行者が集まることができ環境を整え、駅前の活性化と生活環境の改善を図るよう検討していきます。

## 中心市街地の再開発についての検討案の一例

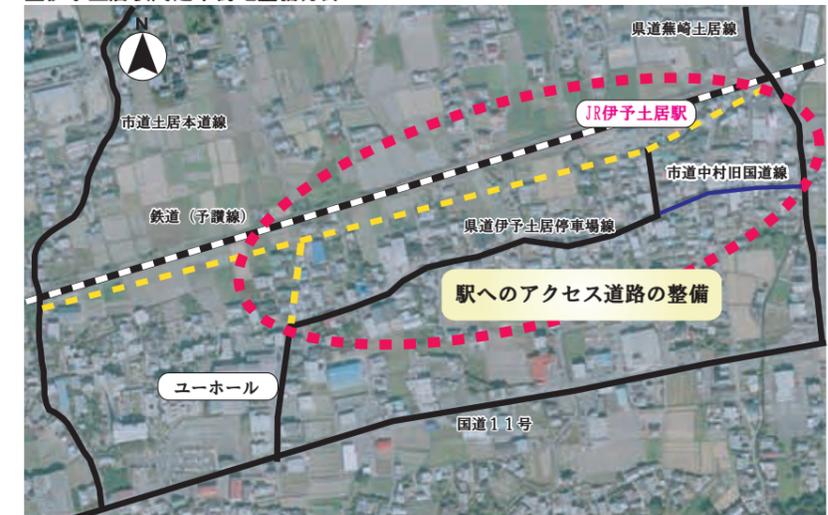
■川之江駅周辺市街地整備方針図



■伊予三島駅周辺市街地整備方針図



■伊予土居駅周辺市街地整備方針



## 第5節 下水道・河川

### 1. 全体的な下水道・河川の整備方針

#### (1) 下水道

公共下水道については、住環境の整備、公共用水域の水質保全に資するため、市街地における整備を優先的に進めることとし、おおむね20年後の市街地における整備率100%を目標とします。また、おおむね20年後の公共用水域における水質環境基準達成率100%の確保を目標とします。

#### (2) 河川

近年、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大に対応するため、河川改修を積極的に行うとともに、市街地の開発にあたっては、流域が本来有している保水、遊水機能及び都市景観との調和を図りつつ、総合的な治水対策に努めます。

### 2. 地域別の下水道・河川の整備方針

#### (1) 川之江地域の下水道

妻鳥町などの未整備区域の整備を進めます。

#### (2) 伊予三島地域の下水道

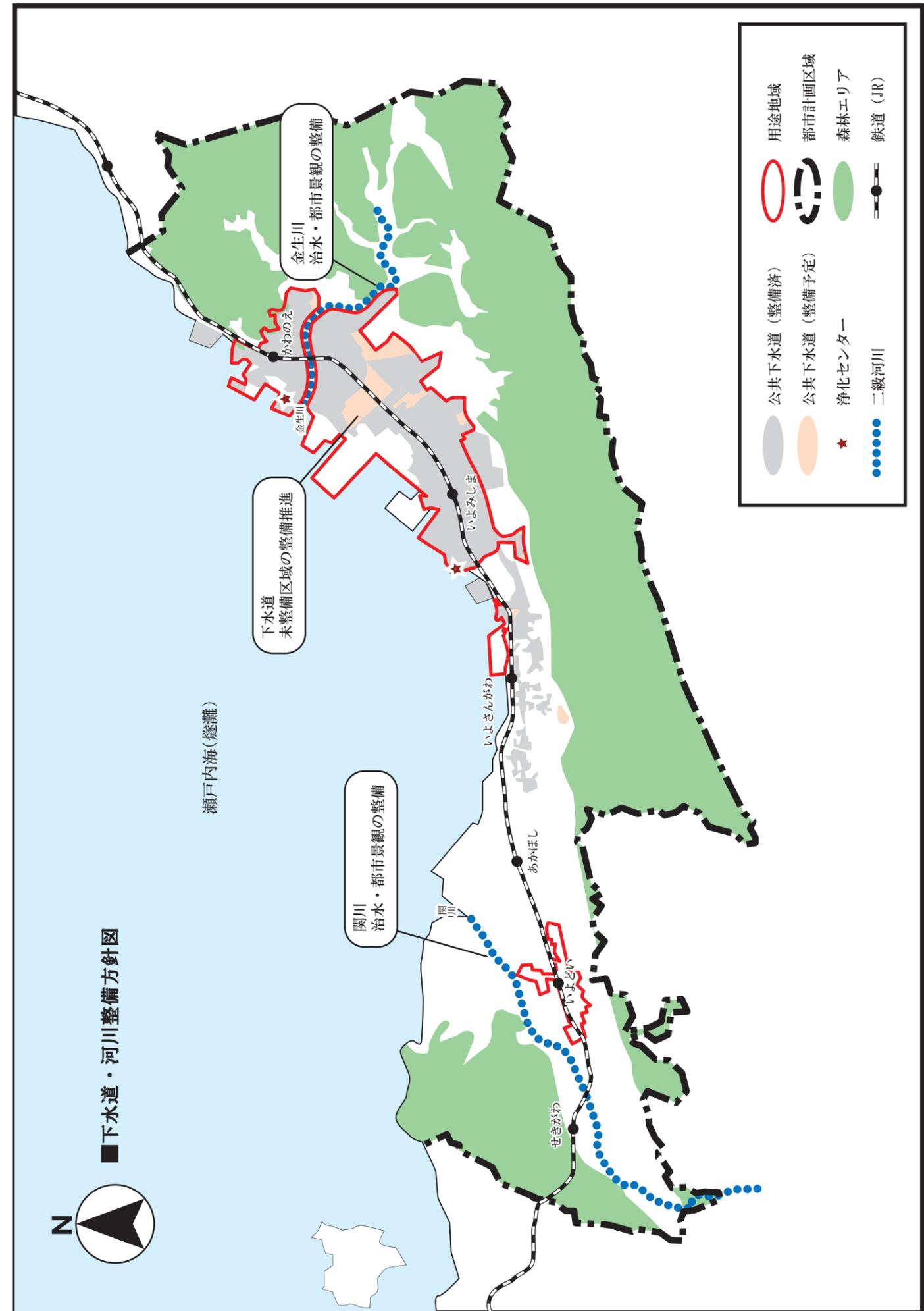
寒川町・豊岡町などの未整備区域の整備を進めます。

#### (3) 川之江地域の河川

二級河川の金生川については、治水、都市景観及びレクリエーションに資する主要な河川と位置づけ、治水及び災害防除に努めます。また、小山公園などの河川敷について、市民との協働により河川環境の美化・整備に努めます。

#### (4) 土居地域の河川

二級河川の関川については、治水、都市景観及びレクリエーションに資する主要な河川と位置づけ、適切な維持管理に努めます。また、土居ふるさと広場などの河川敷について、市民との協働により河川環境の美化・整備に努めます。



## 第6節 その他の都市施設

### 1. 全体的な都市施設の方針

都市施設の整備にあたっては、長期的に用地及び建て替え予定地の確保が必要であり、用途地域や道路整備などの都市計画との整合性を図りながら、計画的に進めていく必要があります。

#### (1) 教育文化施設等

市民文化ホールなどの市民の教育文化に貢献する施設の整備を行います。

#### (2) 社会福祉施設等

社会福祉施設については、誰もが安心して暮らせるために施設の整備を行います。

#### (3) 都市防災関連施設等

地震などの際に、火災の拡大を防止し、避難に役立つ幹線道路や公園緑地を整備します。

#### (4) 供給処理施設等

上水道については、四国中央市水道ビジョンに基づき整備を行い、工業用水道については供給能力維持のための整備を行います。また、ごみ焼却場、汚物処理場については、処理量に応じた機能を維持します。

#### (5) 火葬場等

火葬場については、市内全体で必要な機能を維持します。

#### (6) 医療施設等

二次救急医療体制の充実に向けて、中核病院の機能を強化します。

#### (7) 交通施設等

鉄道・路線バス・デマンドタクシーなどの公共交通の利便性を高めるため、交通拠点施設の整備を研究・検討します。



写真：三島川之江港周辺の街並み

### 2. 施設別の都市施設の方針

#### (1) 教育文化施設等

##### ①市民文化ホール

市民文化ホールは、三島川之江インターチェンジ付近に建設し、市民の芸術・文化活動の拠点として運営します。

##### ②学校給食センター

児童・生徒の健やかな成長と健康の保持・増進を促すとともに、正しい食習慣の習得、さらに、児童・生徒相互や教員とのふれあいを醸成するため、三島学校給食センターの改築及び市内の学校給食のあり方についての検討を行います。

##### ③幼稚園、小・中学校

幼稚園は、老朽化に対応した改修などの整備を行います。また、小・中学校は、耐震化構造にしていくとともに、既存施設の規模の適正化及び適正配置などにより、教育効果の向上と有効活用を図ります。

##### ④公民館

公民館は、地域コミュニティの中心施設として、施設の整備及び充実を図ります。

##### ⑤図書館

図書館は、川の江図書館、三島図書館、土居図書館、おやこ図書館の連携を図りながら、老朽化に伴う改修・改築の検討を行います。

#### (2) 社会福祉施設等

##### ①児童福祉施設

少子化の動向をふまえ、保育所の統廃合や幼保一体化を視野に入れながら、子育て支援センターなどの児童福祉施設の整備・充実を図ります。

##### ②高齢者・障がい者福祉施設

高齢者・障がい者福祉施設の整備・充実を図ります。

##### ③その他の施設

みしま親子ホーム、かわのえ通園ホーム、発達支援センター、少年育成センター、勤労青少年ホームなどについて、新築移転や施設統廃合も検討し、利用者の意見を取り入れながら整備を行います。

#### (3) 都市防災関連施設等

地震・津波や大雨による洪水・土砂災害などの災害時に備え、避難経路の確保・避難施設の整備や耐震化を進めます。避難場所として、公園・緑地・広場を活用し、避難路として市街地内幹線道路を活用します。また、地域防災計画により消防・防災センターなどの拠点施設を整備するほか、ソフト面も含め様々な災害に応じた総合的な防災対策に取り組みます。

#### (4) 供給処理施設等

##### ①上水道

上水道については、上水道給水区域、簡易水道供給区域、小規模水道供給区域のそれぞれについて、水道ビジョンに基づき施設整備を行い、安全でおいしい水の供給を行います。

##### ②工業用水道

工業用水は、能力維持のための基幹施設や管路の整備を進め、低廉で安定した水の供給を行います。

##### ③ごみ処理施設

ごみ焼却場の四国中央市クリーンセンターは、人口に応じた適正な処理能力の維持を図り、施設の延命化に取り組みます。

##### ④汚物処理施設

汚物処理施設の四国中央市アイクリーン、伊予三島清掃センター、エコトピアひうちについては、将来の処理量に応じた機能を維持します。

#### (5) 火葬場等

火葬場の川之江斎苑、伊予三島斎場、土居斎苑については、必要な規模、施設の老朽化などを勘案し、施設の統廃合も含めた更新の検討を行います。

#### (6) 医療施設等

宇摩圏域地域医療再生計画により、二次救急医療などの中核を担う中核病院の形成として、石川病院は川之江地域において153床から257床へ増床します。また、四国中央病院は、将来的には三島医療センターと合わせて350床規模を目指し、移転・統合を図ります。

また、平成23年度に完成した四国中央市急患医療センターの運用の充実などにより、市内の救急医療体制を整備します。

#### (7) 交通施設等

鉄道・路線バス・高速バス・タクシー・デマンドタクシーなどの公共交通機関の結節点を整備し、自転車・徒歩との組み合わせで、自家用自動車を使わずに移動ができる低炭素で環境にやさしいコンパクトな都市を目指します。JRの川之江駅・伊予三島駅・伊予土居駅について、公共交通機関の乗り換えの利便性向上に努めるとともに、三島川之江インターチェンジ付近の新都心部に、路線バスなどの交通広場（ロータリー）などの設置を研究・検討します。また、長期的には、フリーゲージトレインや新幹線の将来的整備を想定した拠点の整備なども含めて、地域間競争に負けないような交通利便性の高い魅力的な都市づくりのための調査・研究を行います。



写真：四国中央市クリーンセンター



写真：川之江城のある都市計画公園「城山公園」



写真：具定展望台からの都市景観



写真：土居庁舎付近の街並み

## 四国中央市都市計画マスタープラン

平成24年9月策定（2012年）

発行：四国中央市

編集：四国中央市 建設部 都市計画課

□本庁 千 799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号  
TEL 0896-28-6000（代）

■川之江庁舎 千 799-0192 愛媛県四国中央市金生町下分865番地  
TEL 0896-28-6200（代）、0896-28-6231（都市計画課直通）

□土居庁舎 千 799-0792 愛媛県四国中央市土居町入野178番地1  
TEL 0896-28-6300（代）

□新宮庁舎 千 799-0303 愛媛県四国中央市新宮町新宮461番地  
TEL 0896-28-6400（代）

ホームページアドレス <http://www.city.shikokuchuo.ehime.jp>